

資料②

令和4年9月16日

山口県教育委員会会議議案

山 口 県 教 育 委 員 会

議案

資料②

番号	件 名	主管課	
6	令和4年度山口県教育委員会の点検・評価について	教育政策課	p 2 別冊資料

報告事項

番号	件 名	主管課	
1	令和4年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について	教育政策課	p 1 4
2	県の新たな総合計画（素案）について	教育政策課	p 2 5
3	令和4年3月公立高等学校等卒業者進路状況調査結果について	高校教育課	p 5 4 別冊資料

協議事項

番号	件 名	主管課	
2	第3次山口県学校安全推進計画について	学校安全・ 体育課	p 5 6 別冊資料

令和4年度山口県教育委員会の点検・評価について

1 根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条

- 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表する。
- 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

2 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会の令和3年度活動状況
- (2) 教育委員会の令和3年度事務事業の実施状況

3 点検・評価1：教育委員会の活動状況

活動	主な内容	件数等
教育委員会 会議	<ul style="list-style-type: none"> ○議案審議：教育行政の基本方針、教職員人事 議会提出議案に係る知事への意見 申出、規則の制定 等 ○協議・報告：主要事業等の実施方針・取組状況 の協議・報告 等 ○意見交換：教育課題に関する意見交換 	12回 63件 46件 5テーマ
山口県総合 教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ○主な議事：令和3年度重点取組方針への対応 令和4年度における重点取組方針 	2回
県内視察	<ul style="list-style-type: none"> ○学校等を訪問 授業参観、施設見学、 	1箇所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○公安委員会との意見交換 ○会議等への出席、他県委員等との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育委員会連合会総会 ・中国五県教育委員会委員全員協議会 ・県・市町教育委員会教育長・委員会議 ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会 	1回 2回 1回 中止 1回

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例月の会議では、議案の審議、協議事項は昨年度よりも件数が減少したが、報告は昨年度から増加した。教育庁の組織改編や第3期県立高校将来構想の策定に向けた協議を行うなど、教育行政の推進に取り組んだ。 ○ 「令和3年度の重点的な取組に対する対応」や新年度の「重点取組方針」について、総合教育会議において知事と教育長及び教育委員が協議を行った。
------	--

4 点検・評価2：事務事業の実施状況

山口県教育振興基本計画（2018年度～2022年度）の施策体系に基づき、29の施策及び7の緊急・重点プロジェクトのそれぞれについて点検・評価を行う。

（1）点検・評価の方法

■施策の評価

各施策の主な取組（■マーク）ごとに、実績や関連指標の到達状況を踏まえ、①取組に係る進捗状況を5段階（☆～☆☆☆☆☆）で示し、星の数を平均したものと、②指標の達成状況を3段階（☆～☆☆☆）で示し、星の数を平均したもの合計値（①+②）により施策の進捗状況として3段階（順調・概ね順調、課題あり）で評価する。

◆緊急・重点プロジェクトの評価

各プロジェクトの主な取組（◆マーク）ごとに、実績や関連指標の到達状況を踏まえ、①取組に係る進捗状況を5段階（☆～☆☆☆☆☆）で示し、星の数を平均したものと、②指標の達成状況を3段階（☆～☆☆☆）で示し、星の数を平均したもの合計値（①+②）により施策の進捗状況として3段階（順調・概ね順調、課題あり）で評価する。

※取組に係る評価基準

評価基準	評点	判断の目安
☆☆☆☆☆：計画を上回り進捗	5	所期の目的を上回る成果等を得たとき
☆☆☆☆：ほぼ計画どおりで順調	4	所期の成果等を得たとき
☆☆☆：一部に課題はあるが概ね順調	3	課題はあるが概ね所期の成果等を得たとき
☆☆：全体的に遅れている	2	所期の成果等を得られなかったとき
☆：大幅に遅れがある	1	取組が行われていないとき

※指標に係る評価基準

評価基準	評点	判断の目安
☆☆☆：達成	3	目標値以上であるとき
☆☆：横ばい	2	基準値以上であるが目標値に達していないとき
☆：後退	1	基準値を下回っているとき

※施策・プロジェクト全体の評価基準

合計値	評価結果
5.7 以上	順調
4.3 以上 5.7 未満	一部に課題はあるが概ね順調
4.3 未満	取組に課題あり

（2）点検・評価の結果の反映

点検・評価の結果、取組状況に課題があるものや、関連指標の目標に未到達となっているものについては、取組内容の見直し、改善を行うなど、次年度の取組に反映する。

《点検・評価の例》

施策名		11 特別支援教育の推進		
取組	取組名	主な内容		評価
	■総合支援学校における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育センター等による相談支援の充実 ○ICT の活用等による一人ひとりの教育的ニーズに応える教育内容等の充実 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○教育環境の整備促進 <p>課題 職業教育の内容の充実とマッチングの促進</p>		☆☆☆
	■高等学校等における特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○全校体制による指導・支援の充実 ○通級による指導の充実 ○特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実 ○「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用 		☆☆☆☆
	■小・中学校における特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○全校体制による指導・支援の充実 ○通級による指導の充実 ○特別支援教育の視点を取り入れた指導・支援の充実 ○「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成と活用 <p>課題 個別の教育支援計画の活用した引継ぎの一層の促進</p>		☆☆☆
	■早期からの切れ目ない支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・保健・福祉等と連携した早期からの支援体制の充実 		☆☆☆☆
	■特別支援教育を推進する体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の専門性の向上 ○交流及び共同学習の推進 ○障害者理解の促進 ○地域におけるネットワークの充実 ○総合支援学校コミュニティ・スクールの取組の充実 <p>課題 特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加を見据えた、全ての教師の専門性の向上</p>		☆☆☆
取組に係る評価平均（A）				3.4点
指標	指標名	基準値	R3実績	目標値
	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017)	94.6% (2021)	100%に近付ける (2022)
		<p>●高い水準を維持しているが、新型コロナウイルスの感染拡大により「産業現場等における実習」の実施の制限を受ける状況が引き続いだ見られた。現場実習による企業等とのマッチングを進めるなど、就職支援コーディネーターや関係機関と連携した取組を一層進める。</p>		
	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の教育支援計画の作成率	85.4% (2018)	95.8% (2021)	100%に近付ける (2022)
		<p>○R3は文科省調査が未実施のため、県独自調査であり、幼稚園等を含まない。</p>		

公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の指導計画の作成率	78.4% (2018)	93.9% (2021)	100%に近付ける (2022)	☆☆
	○R3は文科省調査が未実施のため、県独自調査であり、幼稚園等を含まない。			
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒に、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	70.3% (2018)	75.2% (2021)	100%に近付ける (2022)	☆☆
指標に係る評価平均（B）			1.8点	
評価点 (A+B)	5.2点	評価結果	順調	概ね順調
改善すべき項目 今後の展開方向	○就業実践科の取組の普及や、持続可能な「きらめき検定」（山口県特別支援学校技能検定）の運営、関係機関との連携強化により、職業教育の一層の充実を図る。 ○進学や転学の際、前籍校までの支援を確実に引継ぎ、支援に生かす必要性について、各種会議や研修会での一層の周知を行う。 ○VR等の先進的な技術を含め、ICTを効果的に活用し、総合支援学校における校内外の学習活動や交流及び共同学習の一層の充実を図るとともに、その成果を他の校種にも普及させる。			

注) ●は新型コロナウイルス感染症に関連する記述

評価結果の一覧

1 施策の評価

(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

No.	施 策 名	評価結果
1	キャリア教育の推進	課題あり
2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	概ね順調↓
3	グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成	概ね順調
4	進路指導の充実	順 調
5	読書活動の推進	順 調↑
6	学校における人権教育の推進	概ね順調
7	いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実	概ね順調
8	体力向上の推進	課題あり↓
9	食育の推進	概ね順調
10	健康教育の推進	概ね順調
11	特別支援教育の推進	概ね順調
12	幼児期における取組の充実	概ね順調↓
13	少人数教育の推進	概ね順調↓

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

14	地域連携教育の充実	順 調
15	家庭教育支援の充実	概ね順調
16	社会教育施設等を活用した教育の充実	概ね順調

(3) 生涯を通じた学びの充実

17	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	順 調
18	地域社会における人権教育の推進	順 調↑
19	地域とともにすすめる文化財の保存・活用	順 調↑
20	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	概ね順調
21	「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	概ね順調↓

(4) 豊かな学びを支える教育環境の充実

22	教育施設・設備の整備、教育環境の向上	順 調
23	学校安全の推進	順 調
24	学校における働き方改革の推進	概ね順調
25	教職員の資質能力の向上	概ね順調↓
26	校種間連携・一貫教育の推進	順 調
27	多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり	概ね順調
28	私学の振興	概ね順調
29	修学支援の充実	順 調

2 緊急・重点プロジェクトの評価

注)●は新型コロナウイルス感染症に関する記述

No	プロジェクト名	R 3 評価	改善すべき項目 今後の展開方向
1	「地域教育力日本一」推進プロジェクト	順 調	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育と社会教育の一体的な推進により、<u>子どもたちの学びや育ちを家庭や地域・社会と横につなぐ取組と、義務教育段階で育んだ子どもたちの資質・能力を高等学校等と縦につなぐ「校種間連携」の2つの取組の推進により、地域連携教育の更なる充実を図る。</u> ○「PTAと連携した家庭教育支援の在り方に関する調査研究事業」を活用し、市町教育委員会と連携しながら「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を一層加速させる。 ●年度当初に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、養成講座等のほとんどをオンラインで開催したところ、遠方からでも受講しやすくなったという声も聞かれ、修了者数が大幅に増加した。今後もICT環境の整備に併せて、多様な受講形態を提供する等、地域連携教育推進の核となる人材養成を図っていく。 ●新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面形式による地域との協働活動は減少したが、ICTを活用したオンライン会議や情報共有等について充実を図る。
2	教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト	順 調↑	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台タブレット端末等の活用による就職に向けた意識の醸成を図るガイダンスの充実等(オンライン面接への対応を含む)により、県内企業の魅力やよさについての理解を深める取組を推進する。 ○専門分野に関する知識・技術の深化と実践力の育成、<u>将来の地域産業を支える人材の育成に向けた取組を推進する。</u> ○令和2年度に整備されたICT環境を積極的に活用し、学校の枠を越えた学びの場や学ぶ機会を創出する。 ●県教委主催の短期留学支援は中止となった。今後はコロナ禍においても安心・安全に実施できる方法を模索するなどして、参加者の増加をめざす。また、引き続き検定試験の活用の促進に努める。 ○地域社会総がかりで文化財の保存・活用を進めていくため策定した文化財保存活用大綱に基づき、<u>市町の地域計画の作成及び文化資源の地域一体での保存・活用に向けた取組を推進する。</u> ○ふるさと教育の活用基盤づくりとして、HP「山口県の文化財」の整備を引き続き実施し、「山口県の文化財」を使ったふるさと教育の推進に努める。

3	確かな学力育成プロジェクト	概ね順調↓	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の着実な遂行及びICTの有効活用を推進することなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に継続的に取り組む。 ●コロナ禍においても学びを止めることなく、確かな学力の定着と向上に向けた取組やきめ細かな指導体制の充実に向けた取組を実施する。
4	豊かな心・健やかな体育成プロジェクト	課題あり↓	<ul style="list-style-type: none"> ●指標に係る評価は、いじめの解消の判断を丁寧かつ慎重に行っていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により児童生徒の生活リズムが乱れやすく、登校する意欲がわきにくい状況にあったこと等により、昨年度よりも下がったが、SCSSW等の外部専門家や関係機関等との連携強化による相談・支援体制の一層の充実を図るなど、引き続き、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実を図っていく。 ○児童生徒の主体的活動や、開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育を推進する。 ○スポーツ医・科学の専門家等と連携し、各校での取組の検証とその改善を図る。 ○新体力向上プログラムに基づいた体力向上への効果的な取組の推進、運動習慣の改善に向けた学校や家庭、地域が一体となった取組の充実を図る。 ○児童生徒の朝食摂取率の増加に向け、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かし、地域の食生活改善推進委員による食生活に係る指導等、家庭を巻き込んだ取組を実施する。 ○道徳教育の充実に向け、地域人材を活用した指導の充実を図る。
5	魅力ある学校づくりプロジェクト	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高校の再編整備の計画的な実行に取り組むとともに、中学生等への広報活動を充実させていく。 ○県教委作成のガイドブックの活用、管理職研修会等による高等学校等における「通級による指導」のさらなる充実を図る。 ○地域の拠点となる7支部7校の高等学校と総合支援学校の連携による支援体制の一層の推進を図る。 ○令和2年度に整備したICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げる「やまぐちスマートスクール構想」を推進する。 ●新型コロナウイルス感染症の流行により説明会を中止した学校があり、参加者が減少したため、指標の目標値を達成することができなかつたが、中学生や保護者への情報提供については、代替の取組（動画配信・パンフレット配付等）を通して、これまでと同様に行うことができた。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる説明会を開催したり、説明会にかわるパンフレットの配付や動画配信等を実施したりすることで、高校の特色などの適切な情報提供に努める。

6	教職員人材育成プロジェクト	概ね順調↓	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の養成・採用・研修の一体改革が順調に進んでおり、教職員研修の充実など、引き続き教職員の資質能力の向上に向け取り組んでいく。 ○本県の強み（コミュニティ・スクール、ICT）を生かして「新たな学び」の視点で開発した教育プログラムを開発するため、教育（学習）プログラムを活用した課題解決学習（PBL）を体験する実践的研修や普及に向けた研修を実施していく。 ○令和3年7月に改訂した「学校における働き方改革加速化プラン」に沿って、取組の充実を図る。 ○「ICTの活用」「コミュニティ・スクールの仕組みの活用」を各取組に共通する視点とし、取組の推進を図る。 ○改訂したプランの目標である時間外在校等時間の上限方針の遵守「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）%に近づける。」に向けて業務量の適切な管理を行う。
7	安心・安全な学校づくりプロジェクト	順 調	<ul style="list-style-type: none"> ○実践的・実効的な「安全教育」の取組を、今後も効果的に継続して実施していく。また、今後は、学校だけでなく家庭や地域とも連携・協働した取組を推進していく。 ○課題である市町立幼・小・中学校の耐震化の促進については、市への働きかけや状況に応じた指導・助言を引き続き行っていく。

※新型コロナウイルス感染症の影響について

- 令和3年度の点検・評価において、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や研修会等を予定通り実施できなかった状況が多く見受けられた。
- 令和4年度は、このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じるとともに、ICTを活用したオンライン研修の実施など、様々な変化に対応しながら、新たな学びを実践することで、できる限り、子どもたちの学びや生活への支障を生じさせないよう、学校現場と連携して対応していく。

<令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について>

1 感染防止対策

- ◇「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づく感染防止対策の徹底
- ◇県立学校における部活動や修学旅行等に係る一斉PCR検査と随時PCR検査の実施
- ◇県立学校において継続して購入が必要な保健衛生用品など消耗品の購入
- ◇県立学校におけるトイレの洋式化、洗面蛇口の自動水洗化
- ◇密集の低減を図るための特別支援学校のスクールバスの増便・大型化

2 学習支援について

- ◇「新型コロナウイルス感染症対策に対応した学校の臨時休業に係る学習保障について」及び「「新しい生活様式」を踏まえた学習指導について」の策定
- ◇1人1台タブレット端末、高速ネットワーク、無線LAN、大型提示装置等のICT環境を効果的に活用した学びの推進
- ◇障害により通常の端末操作が困難な児童生徒を支援する補助機器等を活用した指導・支援の充実
- ◇家庭学習を支援するため、インターネット環境のない家庭に対して、モバイルルータの貸与を実施
- ◇オンライン学習支援サービス（スタディサプリ）による学習支援
- ◇教員のICT活用指導力向上のための情報集約・発信ウェブサイト「やまぐちICT新たな学びラボ（YAMA-LABO）」による支援
- ◇「やまぐち子学習プリント」の提供による支援
- ◇県立学校における老朽化空調設備の更新
- ◇低所得者世帯の家庭学習を支えるための通信費支援

3 その他

- ◇長期休業明けの児童生徒に対するカウンセリングの実施
- ◇家計急変世帯に対する奨学給付金の給付
- ◇県立学校の修学旅行のキャンセル料等への支援
- ◇デジタル技術を活用したバーチャル山口博物館の開設

主な推進指標(R3点検・評価)

◆ 主な推進指標の進歩状況

注)●は新型コロナウイルス感染症に関連する記述

指標 No	主な推進指標	基準値		R3実績値	2022年/年度 目標値	評価	備考
		数値	年/年度				
①	1 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小87.1% 中74.3%	2018	小82.3% 中70.3%	増加させる	★	●新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動等が十分に行えなかつたことが要因と推測される。
	2 地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	小68.4% 中84.0%	2018	小16.7% 中29.8%	小・中100%	★	●新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と連携した取組等が十分に行えなかつたこと等が要因。
	3 高校在学中に、体験的なキャリア教育(インターンシップ、大学・企業訪問等)を行った生徒の割合	98.9%	2018	94.5%	高 100%	★	●新型コロナウイルス感染症の影響で、現地に行っての体験活動が制限されたことが影響している。
②	4 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較（公立小・中学校）	<小学校> 国A 72%(70.7%) 国B 57%(54.7%) 算A 64%(63.5%) 算B 52%(51.5%) <中学校> 国A 77%(76.1%) 国B 61%(61.2%) 数A 67%(66.1%) 数B 46%(46.9%)	2018	<小学校> 国 64%(64.7%) 算 69%(70.2%) <中学校> 国 65%(64.6%) 数 58%(57.2%)	小・中学校全区分で全国平均を上回る	★★★	●2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が実施されなかつたため、2019年の結果と比較すると、基準値からの減少ではあるが、ほぼ横ばいの状況である。
	5 勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 64.1% 中 62.4%	2017	小 62.6% 中 62.5%	増加させる	★★	●コロナ拡大に伴い、学校における様々な教育活動が制限されたこと等が挙げられる。
	6 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 78.8% 中 80.8%	2018	小 75.9% 中 84.4%	増加させる	★★	●コロナ拡大に伴い、学校における様々な教育活動が制限されたこと等が挙げられる。
③	7 中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検2級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階： 37.9% 高等学校卒業段階：37.6%	2017	中学校卒業段階： 50.3% 高等学校卒業段階 44.1% 50%	中学校卒業段階： 50.3% 高等学校卒業段階 44.1% 50%	★★	○順調に推移
	8 ヤング・サイエンティスト拡大事業における小中学生対象の科学教室への参加者数	小中 13,807人	2018	小中 1,763人	小中 24,000人	★	●新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントの規模を縮小して実施。
	9 やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 79人	2017	高 47人	高 100人	★	●新型コロナウイルス感染症の影響により、実施日数及び内容を縮小して実施。
10	高校生等の就職決定率	99.1%	2016	99.8%	100%に近付ける	★★★	○順調に推移
④ 11	高校生等の県内就職割合	80.2%	2016	82.2%	85%以上	★★	○2021調査結果未公表のため2020調査結果を記載。
12	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中99.2% 高98.2%	2016	中 99.1% 高 97.2%	増加させる	★	○調査時点における就職及び進学未決定者が増加したため。
⑤ 13	読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小73.7% 中75.2%	2017	小74.6% 中 —	増加させる	★★★	○順調に推移
⑥ 14	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	203回 (2013~2017累計)		176回 (2018~2021累計)	250回 (2018~2022累計)	★	●新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため依頼が減少した。
⑦	15 「いじめはどんな理由があってもいいことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小87.8% 中85.3%	2018	小83.7% 中85.5%	増加させる	★	○心の教育などいじめの未然防止に向けた取組を更に充実させ、児童生徒のいじめに対する意識の向上に繋げていく必要がある。
	16 いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校）	98.1%	2016	96.3%	100%に近付ける	★	○2021調査結果は本年10月に公表予定のため、2020調査結果を記載。
	17 1,000人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）	小・中 11.4人 高 4.1人	2016	小・中 20.7人 高 5.4人	減少させる	★	○2021調査結果は本年10月に公表予定のため、2020調査結果を記載。
18	1,000人当たりの暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）	3.9件	2016	6.1件	減少させる	★	○2021調査結果は本年10月に公表予定のため、2020調査結果を記載。
⑧ 19	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小5男子52.9点 小5女子54.3点 中2男子41.5点 中2女子49.4点	2017	小5男51.3点 小5女53.5点 中2男40.6点 中2女48.2点	増加させる	★	○新体力向上プログラムに基づいた体力向上への効果的な取組の推進、運動習慣の改善に向けた学校や家庭、地域が一体となった取組を一層進める必要がある。
⑨ 20	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小6:95.9% 中3:94.8%	2017	小6 95.3% 中3 94.2%	増加させる	★	○全国的な傾向と同様の傾向となっている。「毎日同じくらいの時刻に起きている」、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」小、中学生の割合と同様の推移がみられ、生活習慣の乱れが要因として考えられる。
⑩	21 肥満傾向児の出現率	小5男6.06% 小5女6.33%	2017	(小5男 18.76%) (小5女 10.06%)	減少させる	(★)	●新型コロナウイルス感染症の影響から不規則な生活習慣に陥りやすくなり、運動不足や食生活の乱れ等が要因になつたと推察される。今年度から学校保健統計の確報が11月公表に変更になつたため、2020年の結果を記載
	22 12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.7%	2017	(70.0%)	増加させる	(★★★)	○順調に推移。今年度から学校保健統計の確報が11月公表に変更になつたため、2020年の結果を記載

主な推進指標(R3点検・評価)

順位 No	主な推進指標	基準値		R3実績値	2022年/年度 目標値	評価	備考
		数値	年/年度				
⑪	23 総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	94.6%	2017	94.6%	100%に近付ける	★	●高い水準を維持しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって「産業現場等における実習」の実施の制限を受ける状況が引き続いて見られた。
	24 公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の教育支援計画の作成率	85.4%	2018	95.8%	100%	★★	○順調に推移（R3は文科省調査が未実施のため、県独自調査であり、幼稚園等を含まない。）
	25 公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の指導計画の作成率	78.4%	2018	93.9%	100%	★★	○順調に推移（R3は文科省調査が未実施のため、県独自調査であり、幼稚園等を含まない。）
⑫	26 職務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	70.3%	2018	75.2%	100%	★★	○順調に推移
	27 スタートカリキュラムの改善に向けて、幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	82%	2018	79.3%	100%	★	○順調に推移
⑬	- <指標 5 の再掲>	-	-	-	-		
⑭	28 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 49.5% 中 39.3%	2018	小 50.6% 中 47.9%	小学校60.0% 中学校70.0%	★★	○順調に推移
	29 地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	小 84.9% 中 77.8%	2018	小 100% 中 100%	各中学校区で1以上	★★★	○順調に推移
⑮	30 地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	259人	2017	480人	500人	★★	○順調に推移
	31 コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	31.5%	2017	100%	100%	★★★	○順調に推移
⑯	32 近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	6校	2018	10校	12校	★★	○順調に推移
	33 「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	7%	2018	23%	全中学校区の50%以上	★★	○順調に推移
⑰	34 A F P Y アドバイザーの活動回数	363回	2017	440回（2021） 1,729回（2018～2021累計）	1,800回（2018～2022累計）	★★	○順調に推移
	35 山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」の利用者数	30,468人	2017	15,341人（2021） 70,702人（2018～2021累計）	150,000人（2018～2022累計）	★	●新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や入館人数の制限、出前授業・社会見学等の中止により利用者が減少
⑱	36 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707件	2017	84,680件	75,000件	★★★	○順調に推移
	37 社会教育主事有資格者養成数（5年平均）	17.8人	2017	14.8人	20人	★	○近隣大学等で実施される社会教育主事講習に山口県からの受講希望者を十分に受け入れてもらえなかった。
⑲	38 地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	304人	2017	368人	320人	★★★	○順調に推移
	39 地域計画等（歴史文化基本構想を含む）の策定件数	1件	2018	累計3件（2018～2021）	累計3件（2018～2022）	★★★	○順調に推移
⑳	40 文化財出前講座の実施校数	累計27校	2013～2017	累計57校（2018～2021）	累計95校（2018～2022）	★★	○順調に推移
	41 学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	37.1%	2017	17.6%	維持・向上させる	★	●新型コロナウイルス感染症の影響により、学校芸術文化ふれあい事業を中止する学校があり、基準値を下回った。
㉑	42 県民のスポーツ実施率（週1回以上）	29.3%	2016	38.4%	65.0%	★★	○順調に推移
	43 市町立小・中学校的耐震化率	96.8%	2018年4月	98.7%	早期に完了させる	★★	○順調に推移
㉒	44 市町立幼稚園の耐震化率	86.4%	2018年4月	97.7%	早期に完了させる	★★	○順調に推移
	45 長寿命化（個別施設）計画策定期	10.0%	2018年4月	100%	100%（2020中）	★★★	○目標達成
㉓	46 日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合（公立幼稚園、こども園、小・中・高等学校、総合支援学校）	53.3%	2017	63.3%	増加させる	★★★	○順調に推移
	47 教員一人当たり1か月平均時間外業務時間	小学校 40.8時間 中学校 56.7時間 県立学校43.6時間（2016年度平均値）	2016	小学校 39.1時間 中学校 48.2時間 県立学校33.1時間	小学校 28.6時間 中学校 39.7時間 県立学校30.5時間（2019年度目標値）	★★★ ★★★ ★★★	○全校種で減少はしているものの、大幅な削減には至っていない。
㉔	- <推進指標 4、16、17、18を再掲>	-	-	-	-		
	48 近隣等の中（小）学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小（中）学校の割合（公立小・中学校）	小77.2% 中83.2%	2017	小88.8% 中90.0%	小100% 中100%	★★	○順調に推移
㉕	49 中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するために訪問した高校の数	1.39校	2017	0.95校	増加させる	★	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、説明会を開催しない学校があったため。

主な推進指標(R3点検・評価)

順位	No.	主な推進指標	基準値		R3実績値	2022年/年度 目標値	評価	備考
			数値	年/年度				
②	50	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8%	2017	94.2%	100%	★	●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子育て支援を行っていた私立幼稚園の一部が子育て支援の実施を中止したため、割合が前年を下回った。
	51	私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200㎡以上の非木造施設]	84.5%	2017 年4月	82.9% (R3.4.1現在)	95% (2022年度末)	★★	○順調に推移。

報告事項 1

令和4年度山口県文化財専門員の採用選考試験の実施について

1 職種

文化財専門員（考古）

2 採用予定日

令和5年4月1日

3 採用予定人員

1名程度

4 職務内容

山口県知事部局（主に観光スポーツ文化部文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務、その他の行政事務に従事。

- 埋蔵文化財の保護・活用
- 埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整
- 考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等
- その他、文化財保護行政に関すること

5 応募資格

次のいずれにも該当する者。

- ア 昭和48年（1973年）4月2日以降に生まれた者
- イ 大学又は大学院で、考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和5年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者
- ウ 学芸員の資格を有する者
(令和5年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。)

6 応募書類の受付期間

令和4年9月21日（水）から令和4年10月24日（月）まで

7 選考の期日

- (1) 第1次選考 令和4年11月上旬 …… 書類選考
- (2) 第2次選考 令和4年12月11日（日） …… 面接試験
会場：山口県庁
- (3) 合格者発表 令和4年12月下旬

令和4年度山口県文化財専門員（考古）採用選考試験

募集案内（令和5年度採用予定）

令和 4年 9月
山口県教育委員会

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、実施内容の変更（試験の延期・試験会場の変更等）を行う場合があります。

変更がある場合は、山口県ホームページの「募集・試験案内」においてお知らせしますので、必ず確認をしてください。

また、第1次選考（書類審査）合格者については、選考結果をお知らせする通知に、第2次選考における留意事項（マスク着用の有無等）が記載されていますので、必ず確認の上、試験会場へお越しください。

1 職種、専門分野、採用予定人員及び職務内容等

職種	文化財専門員（考古）
専門分野	考古学、文化財学
採用予定人員	1名程度
職務内容等	<p>山口県知事部局（主に観光スポーツ文化部文化振興課）、山口県埋蔵文化財センター（指定管理）、山口県立山口博物館において、埋蔵文化財等に関する業務その他の行政事務に従事します。</p> <p>○埋蔵文化財の保護・活用 ○埋蔵文化財の発掘調査の指導・調整 ○考古資料（遺構、遺物）等に関する調査研究、資料収集、展示、教育普及、研究発表等 ○その他、文化財保護行政に関すること</p>

2 採用予定日 令和5年4月1日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できます。

- ア 昭和48年（1973年）4月2日以降に生まれた者
- イ 大学又は大学院で考古学又は文化財学を専攻又は研究した者で、大学院の修士課程修了（令和5年3月31日までに修了見込みの者を含む。）又は、同等の研究経験・実務経験を有する者
- ウ 博物館法（昭和26年法律第285号）に定める学芸員の資格を有する者（令和5年3月31日までに資格取得見込みの者を含む。）

(2) 上記（1）にかかわらず、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 選考方法

- (1) 第1次選考 令和4年11月上旬に書類選考を行います。
 選考結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知します。

区分	配点	審査内容
書類審査	225 点	提出された職務等経歴書等に基づき、書類審査を行います。

- (2) 第2次選考 第1次選考合格者について、令和4年12月11日(日)に行います。
 試験会場は、以下のとおりです。
 山口県山口市滝町1-1 山口県庁本館棟14階 教育庁教育委員会室等
 最終合格者の発表時期は、令和4年12月下旬を予定しています。

区分	配点	試験内容
面接試験Ⅰ	200 点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

※各選考において一定の基準に満たない場合は不合格となります。

【採用時の職位の審査（実務経験が7年以上かつ30歳以上の者が対象】

区分	試験内容
面接試験Ⅱ	事前に提出された職務等経歴書等に基づき、試験官による質疑応答を行います。

5 応募手続

- (1) 応募書類の請求
 応募に必要な書類は、山口県教育庁教育政策課（〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号）に請求してください。山口県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。
 郵便で請求する場合は、封筒の表に「文化財専門員応募書類請求」と朱書きし、住所、氏名及び郵便番号を明記し、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号：縦33cm、横24cm程度の大きさ）を必ず同封してください。

- (2) 提出書類
 ア 職務等経歴書（別紙様式1）
 イ 最終学校卒業（見込）証明書
 大学院修了（見込）者は、大学の卒業証明書も添付してください。
 ウ 最終学校成績証明書（全学年記入のもの）
 大学院修了（見込）者は、大学の成績証明書も添付してください。
 エ 学芸員資格（取得見込）証明書
 オ 研究調査業績調書（別紙様式2）
 カ 埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴（別紙様式3）
 従事期間、遺跡名、調査機関名、従事職種、業務内容等を記載してください。
 キ 展示・講座に関する主な経歴（別紙様式4）
 従事期間、展示企画展名・講座名、展示内容・講座内容、実施機関名、従事職種、業務内容等を記載してください。
 ク 添付するもの

- ・主要な業績（修士論文又はこれに相当するもの）の原本又はその写し（2点以内）
- ・原本又はその写しを提出する主要な業績のうち、1点の要約（400字以内）

（3）提出方法

受付期間	令和4年9月21日（水）から令和4年10月24日（月）まで
提出方法	上記提出書類に必要事項を記入し、下記提出先へ郵送してください。 郵送にあたっては、封筒の表に「文化財専門員採用応募書類在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。 令和4年10月24日（月）までの消印のあるものは有効とします。
提出先	山口県教育庁教育政策課 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

（4）その他

応募書類は返却しませんので、御注意ください。

6 採用後の任用

- 採用後は、原則として一般職の文化財保護主事もしくは学芸員としての任用になります。
- 採用時において、学芸員資格を有していない場合は、採用される資格を失います。
- 埋蔵文化財発掘調査及び発掘調査報告書作成等の実務経験もしくは学芸員としての実務経験が、7年以上かつ30歳以上の方については、別途、職務等経歴書等及び面接試験Ⅱに基づき、より上位の職位での格付け（主任主事級文化財専門員、主任級文化財専門員、もしくは専門学芸員、主任級学芸員）について審査を行います。

7 給与

初任給は、各人の経験によって異なりますが、おおむね下表のとおりです。

（令和4年4月現在）

区分	勤務地	初任給
○文化財保護主事 (24歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	201,200円
○学芸員 (24歳で採用の場合)	博物館	209,800円
○主任主事級文化財専門員 (30歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	246,600円
○主任主事級専門学芸員 (30歳で採用の場合)	博物館	266,300円
○主任級文化財専門員 (40歳で採用の場合)	観光スポーツ文化部 文化振興課 埋蔵文化財センター	289,000円
○主任級専門学芸員 (40歳で採用の場合)	博物館	313,900円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

8 選考結果の開示

(1) この選考の結果については、山口県個人情報保護条例第19条の規定により、下表に基づき、口頭による開示の申出をることができます。

選考	開示申出ができる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次選考	受験者	得点及び順位	各選考の合格発表日から1年間	山口県教育庁教育政策課
第2次選考				(山口県庁本館棟14階)

(2) 電話、ハガキ等による開示の申出はできません。

(3) 開示を申し出る場合は、運転免許証など本人確認ができるものを持参のうえ、開庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までに、本人が直接開示場所へおいでください。

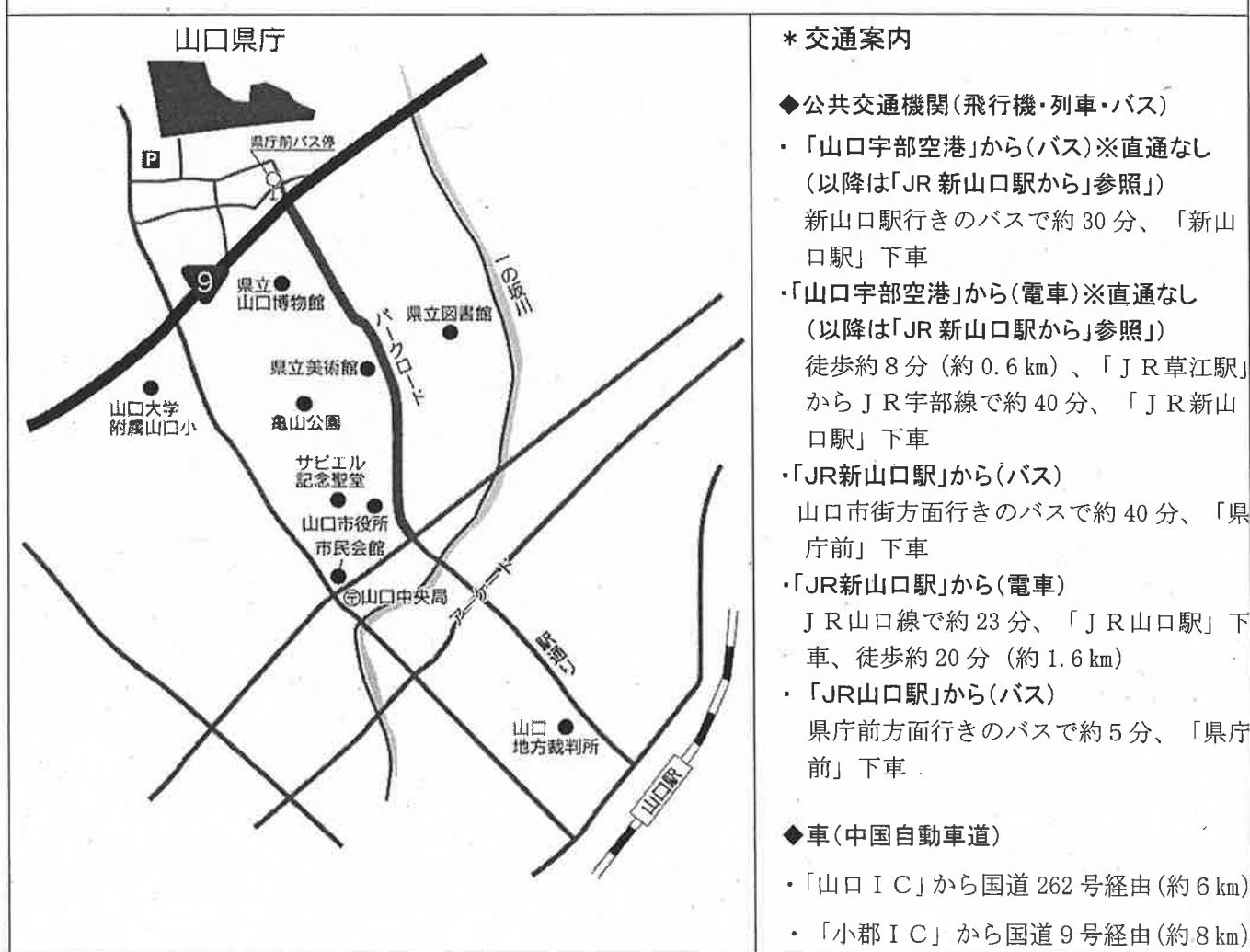
9 お問い合わせ先

山口県教育庁教育政策課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話 083-933-4521

試験会場案内図



(様式1)

職務等経歴書

令和 年 月 日 現在

ふりがな 氏名	性別	写真貼付欄 (3.5cm×4.5cm) 最近3月以内に撮影のもの 上半身、正面向きの写真
生年月日	年 月 日 生(満 歳)	
ふりがな 現住所	電話番号 自宅 携帯	
ふりがな 連絡先(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入) (〒 一)	電話番号	

学歴

年	月	学歴
		高等学校卒業

職歴等(職歴及び業務内容等を記入してください。職歴は常勤・非常勤の別も記入してください。)

年	月	職歴等
	月から 月まで	

年	月	職歴等
	月から 月まで	

免許・資格等

年	月	免許・資格等

志望動機等

私は、募集案内に掲げてある応募資格をすべて満たしており、また、この職務等経歴書のすべての記載内容は事実に相違ありません。

令和 年 月 日

応募者氏名
(自署)

(様式2)

氏名 _____

研究調査業績調書

主な論文、報告書等の執筆・参画歴

○印	題名	内容(20字×10行)	担当部分	発表の時期及び方法

○印	題名	内容（20字×10行）	担当部分	発表の時期及び方法

*記入欄が不足する場合は継紙により記入してください。

*記入方法

研究調査業績の記入は次の区分順序とし、同一事項のものについては年代順に記入してください。

- (1) 修士論文等（卒業論文・修士論文・博士論文を明示してください）
- (2) 著書（単著・共著・編著を明示してください） (3) 論文（学会誌・論文集等に発表したもの）
- (4) 研究調査報告、埋蔵文化財発掘調査報告 (5) 口頭発表

*内容欄は、200字以内で記載してください。

*担当部分欄は、分担した内容（文章執筆、図面作成等）を記載してください。

*研究調査業績で代表的なもの2件に○印をつけてください。

(様式3)

氏名

埋蔵文化財発掘調査に関する主な経歴

	従事期間	都道府県・市町村名及び遺跡名	調査機関名	従事の職種	業務内容
記入例	令和3年4月から 約6ヶ月	○○県○○市 ○○遺跡	○○県教育委員会、 ○○埋蔵文化財センター、○○大学○○学部○○研究室等	担当職員（正職員、臨時職員）、 調査員、補助員、 アルバイト、学生等	調査指示、 遺構掘削、 実測測量、 撮影等

氏名 _____

展示・講座に関する主な経歴

	従事期間	・展示企画展名 ・講 座 名	・展示の内容 ・講座の内容	実施機関名	従事の職 種	業務内容
記入例	令和3年8月 約2週間	・○○展 ・△△講座	・土器等の遺物 を展示 ・講師として△ △を解説	○○博物館、○○郷土 資料館、○○埋蔵文化 財センター、○○大学 ○○学部○○研究室等	学芸員、補助 員、アルバイ ト等	・展示、企画、 図録作成等 ・講座の企画・ 運営・講師等

やまぐち未来維新プラン ～より高いレベルの安心と成長の実現を目指して～

《素案の概要》

やまぐち未来維新プランの全体構成

第1章 はじめに

- 策定の趣旨や性格と役割、計画期間について説明しています。

第2章 山口県の現状を見る

- これまでの取組の成果、本県の人口減少の現状、本県を取り巻く環境、山口県の強みと潜在力について説明しています。

第3章 県づくりの推進方向

- 県づくりの基本目標や目指すべき将来像などについて説明しています。

第4章 直面するコロナの危機の克服

- コロナから命と健康を守り抜き、経済と暮らしを再生するための対策について説明しています。

第5章 重点的な施策の推進

- 計画期間で重点的に推進する維新プロジェクトについて説明しています。

第6章 持続可能な行財政基盤の確立

- 効率的な行政運営や財政基盤の強化について説明しています。

第7章 施策の総合的な推進

- 県政の各分野で進める施策を体系的に示しています。

第8章 プランの着実な推進

- プランを着実に推進していくための進行管理の方策などについて説明しています。

第1章 はじめに

■ 策定の趣旨

これまでの県づくりで、多くの成果を得ることができましたが、県政の最重要課題である人口減少の克服は未だ道半ばにあり、コロナ禍で足踏みを余儀なくされた取組もあります。

まずは、**コロナを克服し、山口県の元気を取り戻す**と同時に、人々の意識や価値観の変化、デジタル化や脱炭素化などの社会変革にしっかりと対応し、「3つの維新」をさらに進化させ、新たな未来に向けた県づくりの取組を、力強く前へ進めていかなければなりません。

市町はもとより関係団体や企業・大学、県民の皆様とともに、県の総力を結集して、これまで以上に「安心で希望と活力に満ちた山口県」を実現します。

■ 性格と役割

プランは新たな**県政運営の指針**として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた**総合計画**であり、また、本県が目指す**県づくりの方向性を、市町、関係団体、企業・大学等、県民の皆様と共有し、共に取り組んでいくための指針**となるものです。

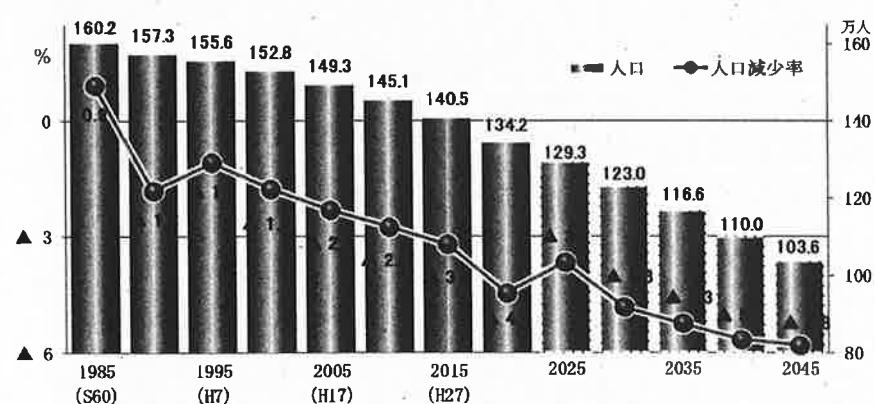
■ 計画期間

2022年度～2026年度（5年間）

第2章 山口県の現状を見る 本県の人口減少の現状

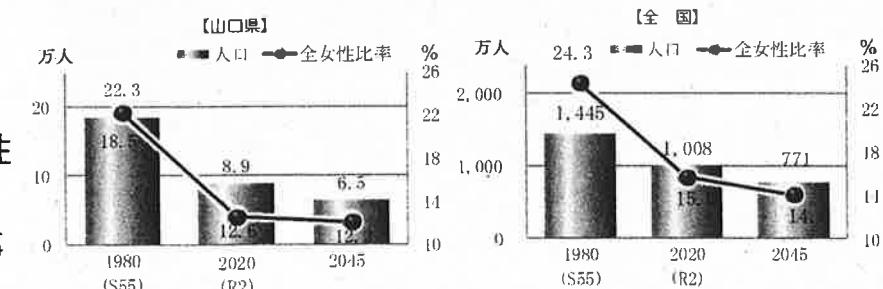
■ 山口県の人口の推移・推計

- ・県人口は、1985年以降減少を続け、2020年には約134万人まで減少
- ・このまま推移すると、2020年から2045年までに約30万人減少する見込み



■ 25～39歳の女性人口

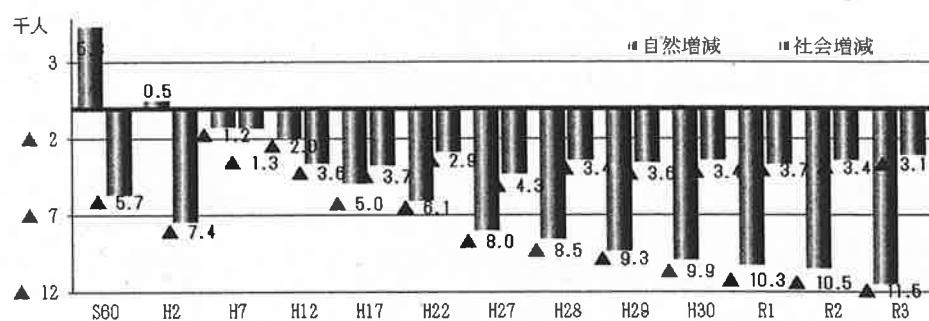
- ・1980年と比べて2020年には約52%減少しており、2045年にはさらに約27%減少する見込みで、全国に比べて女性人口に占める割合が低い
- ・若年層の女性は、移住に向けて、仕事に関する満足度を重視



第2章 山口県の現状を見る 本県の人口減少の現状

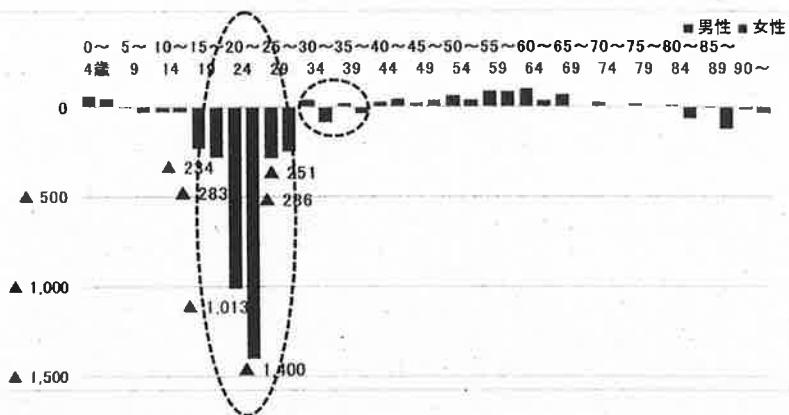
■人口減少（自然減・社会減）

- ・自然減に歯止めがかからない
- ・社会減に縮小の傾向がみられる



■年齢別人口の社会増減の状況

- ・15～29歳の県外流出が顕著
- ・県内大学・短大生の県内就職率は約35%であり、約65%が県外へ流出
- ・コロナ禍を契機として社会減の動きに変化が出てきており、30代では、男性で転入超過が拡大、女性で転出超過が縮小



第2章 山口県の現状を見る 本県を取り巻く環境

■新型コロナウイルス感染症の影響

- ・県民の命と健康を脅かすとともに、経済活動に大きな影響
- ・コロナの影響下において、人々の意識や価値観、行動に変化
- ・地方暮らしの良さが改めて認識され、地方移住への関心の高まり

■社会経済情勢の変化

- ・資源・部材の安定供給等の課題が顕在化するなど、経済安全保障の重要性の高まり

《デジタル化》

- ・「デジタル田園都市国家構想基本方針」が策定され、地方におけるDX*を積極的に推進

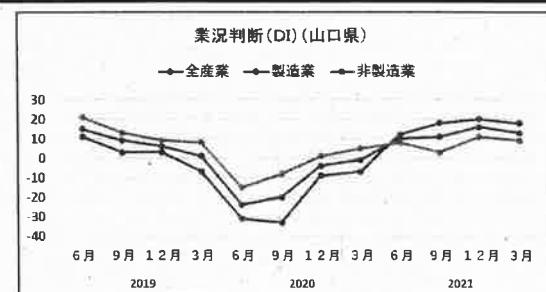
《脱炭素化》 * DX: デジタルトランスフォーメーションの略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

- ・「2050年カーボンニュートラル*」が宣言されるなど、脱炭素化の流れが国内外で加速

■生活の基盤

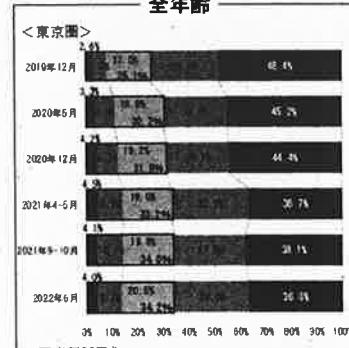
* カーボンニュートラル: 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

- ・自然災害の頻発化・激甚化
- ・産業や生活を支える社会インフラ基盤の老朽化の進行
- ・未来を切り拓く人材育成の重要性の高まり

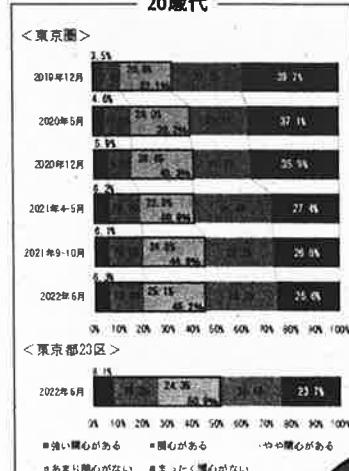


地方移住への関心 (東京圏在住者)

全年齢



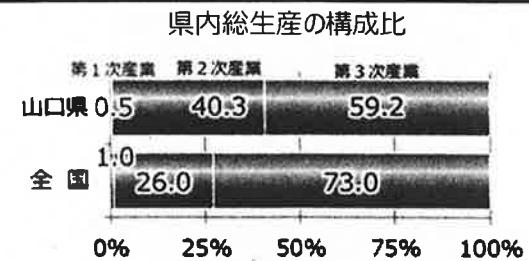
20代



第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力（産業） 強み・潜在力

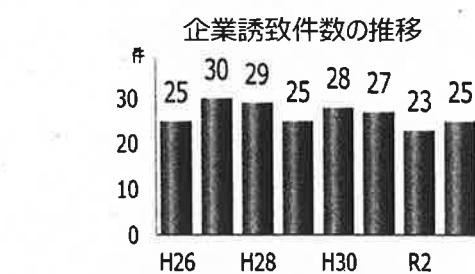
■県内総生産

- ・第2次産業の比率が全国と比べて10%以上高い工業県で製造業が本県経済を牽引



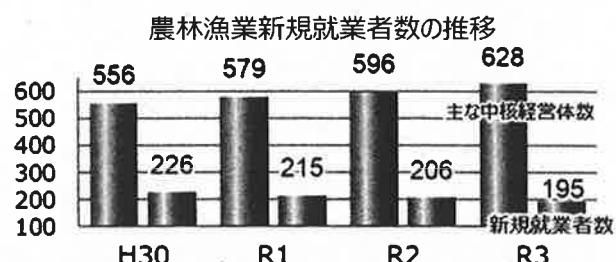
■製成品出荷額等

- ・1事業所当たりの製成品出荷額は全国1位であり、高付加価値な部素材・製品を供給



■企業誘致件数

- ・優れた立地環境、産業インフラ、産業人材など、企業活動を強化する力を有しており、企業誘致は順調に推移



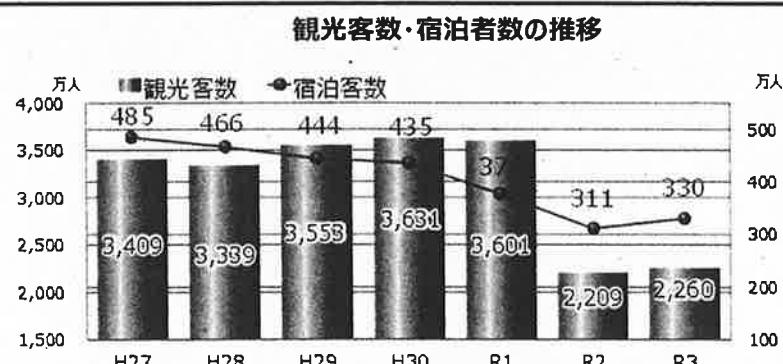
■農林漁業就業者

- ・全国トップ水準の新規就業者支援対策等により、中核経営体や新規就業者数を育成・確保

第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力（大交流） 強み・潜在力

■観光客数・宿泊客数

- ・観光客数は平成30年に過去最高を記録
- ・コロナ禍を契機として、自然環境に触れる旅行など、地方への旅行志向が高まっている
- ・本県には自然景観や、歴史・文化があふれる史跡・旧跡、温泉やグルメなど魅力的な観光資源が多数存在



■山口県への移住相談件数・移住者数

- ・地方移住への関心の高まりや支援体制の整備等により、移住希望者の相談件数や移住者数が大幅に増加
- ・移住・関係人口の促進に向け、情報発信等を行っている「SMOUT」が実施する人気移住希望地ランキング『SMOUT移住アワード2021』で全国3位



第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力（生活） 強み・潜在力

■出会いの場や結婚への希望

・コロナ禍で、婚姻数や出生数が低下しているが、若い世代の結婚への関心が高まっている傾向がみられる

■女性の年齢階級別労働力率

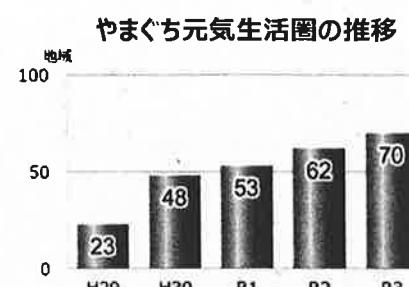
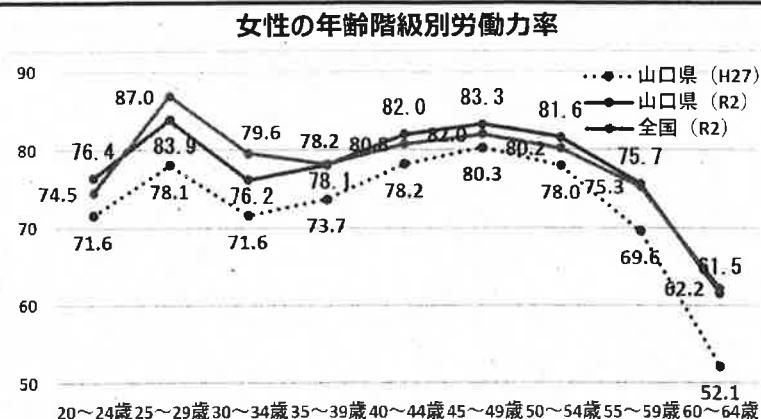
・出産、育児等の理由から30代を中心に働く人が減る「M字カーブ」の解消が進みつつあるが、さらなる取組の推進が必要

■人づくり

・「新たな時代の人づくり推進方針」を策定し、乳幼児の育ちと学び支援センターの設置や多様な主体が連携・協働して人づくりに取り組む体制整備等を進めている
・コミュニティ・スクール*導入率100%や学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を活かした教育の充実・強化を進めている

■やまぐち元気生活圏の推移

・中山間地域において、広域的な範囲で集落機能や日常生活を支え合う「やまぐち元気生活圏」づくりが進んでいる

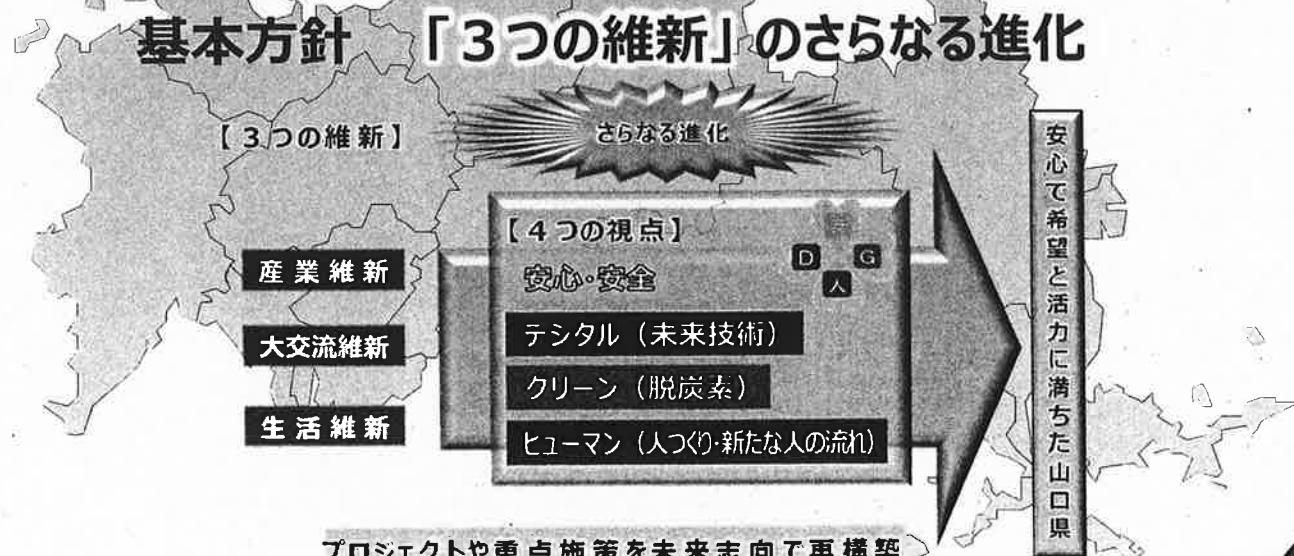


第3章 県づくりの推進方向

基本目標

「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や、にぎわいに溢れ、安心・安全で持続可能性を備えた地域社会の中で、県民誰もが、山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らせる「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を私たちは目指します



第3章 県づくりの推進方向

4つの視点 「安心・安全」「デジタル」「グリーン」「ヒューマン」



安心・安全

コロナの経験も踏まえた命と健康を守る取組の強化
国際情勢を踏まえた経済安全保障などへの対応
災害への備えなど生活・暮らしの安心・安全の確保 等

デジタル（未来技術）

やまぐちデジタル改革の取組をさらに加速
県政のあらゆる分野でのデジタル実装を推進 等

グリーン（脱炭素）

脱炭素社会の実現に向け、企業や県民の理解と積極的な参加を得ながら取組を推進
脱炭素化は大きな課題であるが、その取組が成長につながるとの発想に立ち、経済と環境の好循環を創出 等

ヒューマン（人づくり・新たな人の流れ）

人と人がつながる交流等を通じた山口で暮らす価値の実感と活力が生まれる場の創出
女性や若者の定着・移住の推進など新たな人の流れの創出・拡大
少子化に歯止めをかけるため、結婚から妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援などの充実・強化
新たな未来を切り拓く人材の育成 等

産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします

大交流維新

山口県の潜在力を発揮して、新たなモノの流れを創出・拡大し、山口県を活性化する大交流を実現します

生活維新

県民誰もが、豊かさと幸せを感じながら、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます

第3章 県づくりの推進方向

目指すべき将来像

誰もが、将来にわたって、心にゆとりを持ち、人や地域社会とつながりながら、ずっと笑顔で暮らし続けることができる未来をデザインするため、「3つの維新」のさらなる進化の先に見据える、概ね10年後の目指すべき将来像を示します

本県の強みと潜在力を活かしながら、山口ならではの豊かな未来を実現

産業維新

社会変革等に的確に対応し、産業力が大きく伸びています

多くの魅力ある雇用の場が生まれ、若者などの県内への就職・定着が進んでいます

大交流維新

観光や交流の拡大を通じ、県全域で活力が高まっています

山口の暮らしの豊かさや魅力が広く伝わり、人材の還流・移住が進んでいます

生活維新

結婚の希望が叶い、安心して妊娠・出産、子育てができる環境が整い、少子化の流れに歯止めがかかります

地域や人と人との絆が深まり、利便性が高い環境の中で、県民が豊かさを感じながら暮らしています

第4章 直面するコロナの危機の克服

【これまでの取組】

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部の設置や市町や関係団体等との連携体制の構築などコロナへの的確かつ迅速に対処する体制の整備を行うとともに、様々な対策を実施

- ◆県・市町や医療関係者等が一丸となって、「県民の命と健康を守る」ための取組を推進
- ◆学校教育のICT（情報通信技術）環境の整備など、コロナ禍で生じた様々な課題の解決
- ◆雇用の維持・確保、事業継続への支援、需要喚起等の取組など県民生活の安定や県内経済の下支え 等

【今後の方針】

◆感染状況や社会経済情勢に応じて、適時適切な対策を講じ、直面するコロナの危機を克服し、山口県の元気を取り戻す

コロナの危機から県民の命と健康を守り抜く

- 相談・検査体制の確保
- 医療提供体制の確保
- ワクチン接種の促進
- 県民生活の安定

コロナで傷んだ経済と暮らしを再生する

- 事業活動の継続・活性化の支援等による社会経済の再生
- デジタル化等の変化への対応

第5章 重点的な施策の推進

3つの維新 20の維新プロジェクト 72の重点施策

産業維新

- 1 新たな価値を創造する産業DX
- 2 未来へ挑戦するグリーン成長
- 3 時代を勝ち抜く産業力強化
- 4 中堅・中小企業の「底力」発揮
- 5 強い農林水産業育成

大交流維新

- 6 交流拡大による活力創出
- 7 新たな観光県やまぐち創造
- 8 国内外での市場拡大
- 9 新たな人の流れ創出・拡大

生活維新

- 10 結婚、妊娠・出産、子育て応援
- 11 「やまぐち働き方改革」推進
- 12 次代につなげる持続可能な社会づくり推進
- 13 豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進
- 14 新たな時代の人づくり推進
- 15 誰もがいきいきと輝く地域社会実現
- 16 安心を支える医療と介護の充実・強化
- 17 生涯を通じた健康づくり推進
- 18 災害に強い県づくり推進
- 19暮らしの安心・安全確保
- 20 人口減少を克服する地域づくり推進

新たな価値を創造する産業DX*

デジタル技術を活用した生産性の向上や新たなビジネスモデル・サービスの創出を支援するとともに、今後大きな成長が見込まれるデジタル関連企業の誘致の推進、デジタル社会を担う人材の育成、技術流出防止等の経済安全保障対策の推進等の取組を通じて、本県の産業力を大きく伸ばします。

■産業におけるデジタル化の加速

- ・未来技術を活用した新たなビジネスモデルや新サービス・新事業創出、生産性向上
- ・デジタル関連企業・サテライトオフィス*等の誘致
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・県内中小企業のデジタル基盤の整備
- ・やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」によるDXコンサルティングや技術サポートの実施

* DX: デジタルトランスフォーメーションの略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

* サテライトオフィス: 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

■航空機産業・宇宙ビジネスへの挑戦

- ・衛星データを活用した宇宙利用産業の創出・育成
- ・航空機・宇宙機器産業への参入支援

■水中ロボット関連産業の振興による

新たなイノベーションの創出

- ・岩国海洋環境試験評価サテライト*を活用した
水中ロボット関連技術の開発促進と事業化

* 岩国海洋環境試験評価サテライト: 防衛装備庁艦艇装備研究所が、水中無人機等の研究を効率的かつ効果的に実施するため、岩国市に整備した試験評価施設のこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●先導的プロジェクトによる未 来技術導入件数	5件	(2022～2026)
●中小企業のIoT導入率	19.3%	28%
●水中ロボット関連プロジェクト 化件数(累計)	-	15件
●航空機・宇宙機器産業での 受注獲得金額	38,300万円 (2018～2021)	300,000万円 (2022～2026)

未来へ挑戦するグリーン成長

カーボンニュートラル*への対応が喫緊の課題となる中で、今後、産業分野における脱炭素化に向けた取組が円滑に進むよう、総括的にマネジメントを行う体制を構築し、企業の技術開発や企業間の連携強化等を支援するとともに、今後の成長が見込まれる環境・エネルギー、医療、バイオ等の重点成長分野におけるイノベーションの加速化を図り、本県産業の持続的な成長につなげます。

* カーボンニュートラル: 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

* カーボンニュートラルポート: 国際物流の結節点かつ産業拠点である港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵を可能とする受入環境の整備など、温室効果ガスの排出を低減することを目指す港のこと。

■2050年カーボンニュートラルへの挑戦

- ・カーボンニュートラル実現に向けたマネジメント体制の強化
- ・産業分野での脱炭素化の促進に向けた総合的な戦略の策定と関連施策の推進
- ・エネルギー・マテリアル（素材）の供給拠点化に向けた取組の推進などコンビナート企業の脱炭素化の取組促進
- ・西日本エリアの新たなエネルギー供給拠点となるカーボンニュートラルポート*形成に向けた取組の推進
- ・自動車新時代に対応した地場サプライヤーの事業転換や自動車のライフサイクル全体での低炭素化の推進

■成長に向けた環境・エネルギー、医療、バイオ関連産業のイノベーションの加速化

- ・脱炭素社会を見据えた新エネルギー・新素材等を活用した新たなイノベーションの創出
- ・全国をリードする「水素先進県」の実現
- ・高度な治療技術等を活用した再生医療関連産業の育成・集積の促進
- ・バイオ関連技術を活用した新たなエネルギーの創造、廃棄物の3R*等に資する研究開発の推進

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値 (2026)
●コンビナート連携によるカーボンニュートラル関連事業のプロジェクト化件数	-	6件 (2022～2026)
●環境・エネルギー、水素、医療、バイオ 関連分野の事業化件数(累計)	123件	180件
●燃料電池自動車等の導入台数(累計)	35台	175台

* 3R:リデュース(発生・排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)のこと。

時代を勝ち抜く産業力強化

瀬戸内沿岸の企業群を中心とする本県の基幹産業が、厳しさを増す国際競争や脱炭素社会の実現に向けた構造変革の時代を勝ち抜いていくよう、競争力強化やサプライチェーン*の強靭化に必要な基盤整備を着実に推進するとともに、戦略的に企業誘致を進め、本県の産業力を強化します。

■強みを伸ばす産業基盤の整備

- ・国際バルク戦略港湾施策の推進
- ・山陰道や下関北九州道路をはじめとした幹線道路網の整備
- ・「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化
- ・脱炭素化や国際競争力の強化等に向けたコンビナート企業間の連携促進
- ・県内大手企業と地域中核企業との技術交流やマッチング支援によるオープンイノベーション*の促進
- ・技術流出防止に向けたアウトーリー活動の推進

* サプライチェーン：原材料や部品の調達から製造、販売までの製品の全体的な流れのこと。

* オープンイノベーション：積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの交流等を行うことによりイノベーションを創出することやその方法論のこと。

■戦略的な企業誘致の推進

- ・デジタル化・グリーン化に関連する分野への誘致活動の展開
- ・医療関連産業のさらなる集積に向けた誘致活動の重点化
- ・企業ニーズに的確に対応できる産業団地の整備

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●石炭・バイオマス共同輸送の実施回数	8回 (2022～2026)	65回
●国道・県道の整備完了延長	- (2022～2026)	50km
●緩和する主要渋滞箇所数	13箇所	18箇所
●企業・団体等に対する訪問やオンライン利用によるアウトーリー活動件数(年間)	128件	250件
●企業誘致件数	25件 (2022～2026)	125件

中堅・中小企業の「底力」発揮

本県経済を支える中堅・中小企業が、さらに成長し雇用を生む力を発揮できるよう、中堅・中小企業が行う新たな試みへの挑戦や経営革新の取組、本県の強みであるものづくり技術の革新、創業や事業承継などに対する支援を強化するとともに、産業人材の確保・育成の取組を進めます。

■経済成長をけん引する地域中核企業の創出・成長支援

- ・県、地域金融機関、産業支援機関、大学が連携した地域中核企業の創出・成長支援
- ・急成長が期待されるスタートアップ企業（新興企業）の創出を目指した支援体制の構築

■中堅・中小企業等への支援

- ・産業支援機関による県内中小企業の持続的成長に向けた支援
- ・東部地域産業振興センター（仮称）の整備
- ・中小企業の円滑な事業承継の支援強化
- ・中小企業のグリーン化の促進
- ・多様な創業の促進に向けた支援の拡充
- ・建設DX*の推進や建設産業の活性化支援

* 建設DX：デジタル技術の活用により建設分野における業務や働き方を変革し、生産性向上や、維持管理の高度化・効率化を行うことにより、県民のより安心・安全で豊かな生活を実現すること。

■成長を支える産業人材の確保・育成

- ・若者、女性やプロフェッショナル人材のマッチングの促進
- ・職業能力の再開発・再教育支援
- ・外国人材の雇用、技能継承の促進

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値 (2026)
●地域経済牽引事業計画承認件数	12件 (2022～2026)	75件
●経営革新計画目標達成件数(累計)	371件	530件
●関係支援機関の支援による創業数	862件 (2018～2021)	1,200件 (2022～2026)
●建設産業の技術者・技能者の若年者比率	11.6% (2020)	14%以上
●就職決定者数 (山口しごとセンター登録者)	3,716人	4,400人

強い農林水産業育成

「農林業の知と技の拠点」等を核として、担い手の安定的な確保を図るとともに、生産性の向上や需要拡大に資するデジタル技術の普及・定着、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入、供給体制の強化等の取組を進めることで、強い農林水産業を育成します。

■「担い手支援日本一」のさらなる強化

- ・地域を牽引する中核経営体の育成と経営基盤の強化
- ・「農林業の知と技の拠点」等を核とした農林漁業新規就業者の確保・定着
- ・農山漁村女性リーダーや経営発展に向けた実践活動に取り組む「やまぐち農林漁業ステキ女子」の育成

■県産農林水産物の需要拡大や供給体制の強化

- ・地産・地消の拡大
- ・「農林業の知と技の拠点」等を活かした「山口型スマート技術」の開発や6次産業化・農商工連携の取組強化
- ・需要のある農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- ・スマート林業等による木材供給力の強化
- ・水産資源の管理強化と生産体制の確立
- ・脱炭素化を通じた持続可能な農林水産業の推進

■生産や地域を支える基盤整備

- ・ほ場・林内路網・漁港等の生産基盤の整備

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●中核経営体数	630経営体	708経営体
●農林漁業新規就業者数	195人	1,100人 (2022～2026)
●戦略作物の作付面積	6,468ha(2020)	7,300ha
●再造林率	28.5%	50%以上 (2016～2020平均)
●農林漁業でのデジタル技術を活用した社会実装件数	6件	30件 (2022～2026)

交流拡大による活力創出

イベントの開催や交流拠点の整備等を通じて交流を拡大し、県民の活力を創出・発信することにより、山口ならではの豊かさの創出につなげます。また、人やモノの流れの拡大を支えるため、空港、新幹線停車駅等を起点とする交通ネットワークの機能強化や、高速道路・国道・県道等の道路網の整備・充実を推進とともに、海外自治体との交流やグローバル化に対応した多文化共生による地域づくりを進めます。

■山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信

- ・山口きらら博記念公園の持つポテンシャルを活かし、すべての県民を主役とする県民活動・スポーツ・文化をはじめとする様々な分野のイベントを年間を通じて開催し、県民の交流を拡大
- ・全国との交流を拡大する大規模イベントを山口きらら博記念公園に誘致
- ・山口きらら博記念公園を拠点として創出・発信される県民の活力を、県内に広く波及させる取組を推進
- ・幅広い世代の県民が集い、交流する拠点施設としての整備推進

■交通ネットワークの機能強化や広域的な交通インフラの整備

- ・国内便の利用回復や国際便の運航再開に向けた取組など県内2空港の交流拠点化の推進
- ・新たなモビリティサービス*の導入促進など二次交通の充実
- ・移動時間の短縮、周遊ルートの形成に資する道路網等の整備

* 新たなモビリティサービス：個々の利用者の移動ニーズに対して、情報通信技術などの先端技術を活用して利用者の利便を増進するサービスのこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●山口きらら博記念公園年間利用者数	160千人	800千人
●山口宇部空港の国内定期便の年間利用者数	36.0万人	100万人
●山口宇部空港の国際便（チャーター便を含む）の年間利用者数	0万人	2万人
●岩国錦帯橋空港の国内定期便の年間利用者数	13.2万人	52万人



新たな観光県やまぐち創造

コロナ禍によるニーズの変化を捉えた本県ならではのツーリズムの創出や、データに基づく観光地経営の実践に向けた支援、デジタル技術を活用した戦略的なプロモーションの展開等を通じて、持続可能で国内外から選ばれる新たな観光県やまぐちを創造します。

■戦略的なプロモーションや誘客対策の展開

- ・「絶景」「歴史」「グルメ」「温泉」などを活用したプロモーションの実施や大型観光キャンペーンの誘致
- ・ビッグデータ等を活用した戦略的なプロモーションの展開
- ・大阪・関西万博に向けた誘客拡大や5つの重点市場（韓国・台湾・香港・中国・ASEAN）での誘客対策の強化、クルーズ船の誘致推進など反転攻勢に向けたインバウンドの拡大

■やまぐちの多彩な魅力を活かした交流人口の拡大

- ・キャンプ場とアウトドアアクティビティを結び付けた「スポーツフィールドやまぐち」の推進
- ・トップスポーツクラブ等と連携したスポーツ活動の活性化
- ・美術館等を核とした文化施策による交流の促進
- ・オンラインとリアルを併用したMICE*の開拓やG7関係閣僚会合を好機とした情報発信

* MICE：企業の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、各種団体・学会等が行う会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

* DMO：様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。

■新たなニーズを捉えた持続可能な観光地域づくり

- ・やまぐちの特色を活かしたツーリズムの創出
- ・やまぐちDMO*による観光基盤の強化

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●観光客数（年間）	2,260万人	3,700万人以上
●延べ宿泊者数（年間）	330万人	550万人以上
●観光消費額（年間）	1,098億円	1,600億円
●キャンプ場利用者数（年間）	36万人	41万人
●外国人延べ宿泊者数（年間）	2.0万人	20万人



国内外での市場拡大

県産品や農林水産物、県内企業の技術などについて、大きな需要のある大都市圏や海外への販路開拓をさらに進めるとともに、インターネット上でモノやサービスを売買するイーコマース（電子商取引）への参入促進等を支援することを通じて、国内外での市場を拡大します。

■大都市圏へのやまぐちの売り込み強化

- ・企業間取引のオンライン化に対応するなどデジタルを活用した県産品の売り込みの強化
- ・ECサイト*も活用した首都圏アンテナショップでの売り込みの強化 * ECサイト：インターネット上で商品を販売するウェブサイトのこと。
- ・県産農林水産物等の大都市圏等への戦略的な販路開拓・拡大
- ・デジタルマーケティングの視点を取り入れた効果的な情報発信

■成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開

- ・山口県海外ビジネスサポートデスクによる販路開拓や国境を越えての電子商取引など、中小企業の海外展開の促進
- ・産業インフラの輸出促進
- ・マーケットイン*に基づく県産農林水産物等の輸出競争力強化による海外販路拡大

* マーケットイン：顧客や消費者のニーズに合わせて商品を生産、販売していく考え方のこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●ぶちうま産直市場の販売額	3,614千円	20,000千円
●中小企業の海外展開成約件数 (2018～2021)	56件	100件 (2022～2026)
●県版エクスポートによる県産農林水産物等の輸出額	270,000千円	700,000千円



新たな人の流れ創出・拡大

都市部の人口集中リスクの顕在化を背景とする、テレワーク*など時間や場所に捉われない「働き方の新しいスタイル」の普及や地方移住への関心の高まり、企業の地方分散の動きを捉え、山口ならではの豊かな暮らしの魅力を活かして、若者や子育て世代を中心とした移住・定住を促進するなど、本県への新たな人の流れを創出します。

■「住んでみいね！ぶちええ山口」YY！ターンの推進

- ・「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議を中心とした移住の検討段階から受入・定着までのきめ細かな対応
- ・SNS等を活用した「やまぐち暮らし」の魅力の発信や、女性や子育て世代の移住に向けた施策の充実・強化
- ・山口つながる案内所を通じた「関係人口」の創出・拡大
- ・地方創生テレワークとワーケーション*の一体的な推進による新たな人の流れの創出

■県外人材の県内への就職の促進

- ・新卒学生等を対象とした県内就職対策の強化
- ・キャリアアップ・キャリアチェンジの支援
- ・プロフェッショナル人材等の確保

* テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

* ワーケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、業務効率の向上やイノベーションの創出とともに、観光地などで余暇の充実を図る働き方のこと。

■地方への分散移転の動きに呼応した企業誘致の推進

- ・デジタル関連企業・サテライトオフィス*等の誘致
- ・移住創業の推進

* サテライトオフィス：企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●転入者アンケート等による「YY！ターン」実績数（移住者数）	3,588人	2.5万人 (2022～2026)
●テレワーク移住者数	19人	150人 (2022～2026)
●県外人材（大学生含む）の県内就職者数 (山口しごとセンター登録者)	941人 (2017～2021)	1,200人 (2022～2026)
●県外在住者からのふるさと納税寄附件数	3,352件	5,000件



結婚、妊娠・出産、子育て応援

若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを産み育てができる環境づくりを進めるとともに、周産期・小児医療の提供体制や児童虐待防止体制等の充実を図るなど、社会全体で子どもと子育て世帯を支える県づくりを推進します。

■社会全体で結婚の希望を叶える取組の充実

- ・ウィズコロナにあっても、結婚を後押しする取組を充実するとともに、「やまぐち結婚応縁センター」のマッチング体制を強化するなど出会いいや結婚応援の充実

■妊娠・出産への支援の充実、「みんなで子育て応援山口県」の推進

- ・不妊治療への支援の充実や適切な周産期・小児医療の提供体制の確保・充実
- ・SNS等も活用した妊娠・出産や小児の病気・けがに関する相談支援体制の整備・強化
- ・「やまぐち版ネウボラ」の推進や「市町こども家庭センター」の設置促進など子育て支援の充実
- ・「やまぐち子育て連盟」を中心とする企業や関係団体等と連携した「やまぐち子育て県民運動」の推進
- ・多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進
- ・医療的ケア児などへの支援の充実

■困難を有する子どもへの支援の充実

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・子どもの居場所づくりの取組の推進
- ・ヤングケアラー*の早期発見と適切な支援の実施

《成果指標》	現状値(2021)	目標(2026)
●やまぐち結婚応縁センターの引き合わせ実施件数(累計)	7,961件	14,000件
●こども家庭センター設置市町数	—	19市町
●保育所等利用待機児童数	15人	0人
●里親委託率	22.4%	38.0%
●「子ども食堂」箇所数	117箇所	200箇所

*ヤングケアラー：家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子どものこと。



「やまぐち働き方改革」推進

誰もが県内での就職の希望を叶え、その仕事を充実させるとともに、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会を構築するため、新しい働き方の普及・定着や働きやすい職場環境づくり等の取組を推進します。

■働きやすい職場環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現と生産性向上に向けた取組の促進
- ・「やまぐち働き方改革支援センター」等による企業サポート体制の強化
- ・テレワーク*の導入支援やデジタル化の推進など新たな働き方の推進

* テレワーク：情報通信技術を活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方のこと。

■女性の「働きたい」を応援する取組の強化

- ・場所的・時間的制約に左右されづらく、柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野の資質向上に対する支援等の実施
- ・女性の就業継続と職域拡大に向けた女性が働きやすい職場環境の整備への支援
- ・家事・育児の負担軽減など仕事と家庭の両立に向けた企業の取組への支援

■高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

- ・希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進
- ・障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●テレワーク導入企業の割合	14.6%(2020)	30.0%
●男性の育児休業取得率	10.9%(2019)	30.0%
●25歳から44歳までの働く女性の割合	77.4%(2020)	80.0%
●65歳から69歳までの働く男女の割合	48.6%(2020)	58.0%
●民間企業における障害者実雇用率	2.6%	2.75%



次代につなげる持続可能な社会づくり推進

地域において、エネルギーの地産地消や省エネ性能に優れた住宅の普及といった暮らしに密着した脱炭素化、人や社会・環境に配慮したエシカル消費*等の取組、循環型社会の形成の推進など、人と自然が共生する環境にやさしい地域づくりを進め、次代につなげる持続可能な社会を実現します。

■脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

- ・国の削減目標と整合し、幅広い主体の意見を踏まえた温室効果ガス排出量の削減目標の設定や、企業や県民の理解と積極的な参加を得られる取組の推進
- ・ぶちエコサポーターなど次世代を担う人材の育成やSNS等を活用した効果的な情報発信
- ・ZEH*の導入・普及への支援や山口県産省・創・蓄エネ関連設備の住宅等への導入促進など暮らしに密着した地域脱炭素化の推進
- ・分散型エネルギーの活用やゼロカーボン・ドライブ*の普及、森林資源のエネルギー利用促進、水力発電によるクリーンエネルギーの安定的・持続的な供給などエネルギーの地産地消の推進

* エシカル消費：エシカルとは、「倫理的・道徳的」という意味であり、「エシカル消費」とは、人や社会、環境に配慮して作られたものやサービスを積極的に購入・消費すること。
 * ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。外皮の断熱性能等の大幅な向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

* ゼロカーボン・ドライブ：再生可能エネルギー電力と電気自動車を組み合わせて活用する取組のこと。

■人と自然が共生する環境にやさしい地域づくりの推進

- ・エシカル消費など持続可能な社会を目指した消費・生活の推進
- ・3R*県民運動の展開や海洋ごみ対策など循環型社会づくりの推進
- ・さまざまな生物との共生の実現
- ・自然の景観や多面的機能の保全・活用の推進

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値 (2026)
●再生可能エネルギーの発電出力	178万kW	地球温暖化対策実行計画の改定中のため 今後検討
●山口県認定リサイクル製品数(累計)	506件	582件
●犬猫の引取り数	863頭	減少させる

* 3R：リデュース(発生・排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)のこと。

豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進

地域社会のデジタル化を進めることにより、県民一人ひとりが、希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、暮らしの豊かさや地域の活力を実感できる取組を推進します。

また、都市公園の新たな利活用、生活交通の維持や充実、空き家対策、利便性・安全性の高い道路網の整備等により、快適で住みやすい環境づくりの取組を進めます。

■ 豊かさと幸せを実感できるデジタル社会の実現

- ・やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」でのDXコンサルティング・技術サポートや「デジテック for YAMA GUCHI」における共創活動を通じた地域課題の解決と新たな価値の創造
- ・手続のワンストップ化、支払のキャッシュレス化、マイナンバーとの情報連携等による利便性が高く安心・安全な行政サービスの提供
- ・県内全域での光ファイバ*網や5G*利用環境など情報通信インフラ整備の加速
- ・デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保

*光ファイバ：ガラスやプラスチックの細い繊維でできている、光を通す通信ケーブルのこと。信号の減衰が少なく、超長距離でのデータ通信が可能。

*5G：第5世代移動通信システムのこと。「超高速」「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ。

■ 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

- ・「みんなの公園」の新たな利活用による活力の創出
- ・利活用希望者への情報発信など空き家対策の推進
- ・地方ローカル線の維持・活性化に向けた沿線自治体・国・事業者等との連携など生活交通の維持・活性化
- ・安心・安全な自転車の利活用の推進
- ・安全で暮らしやすい道路交通環境の整備

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値(2026)
●Y-BASEにおける課題解決件数	6件	500件 (2022～2026)
●光ファイバの世帯カバー率	96.2%(2020)	100%
●5G人口カバー率	—	90%超
●デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成人数	77人	570人 (2022～2026)
●通学路合意点検に基づく交通安全対策完了率	50%	100%

新たな時代の人づくり推進

本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、市町、学校、地域、関係する施設や団体、企業等と連携・協働しながら、新たな時代に対応した人づくりを推進します。

■ 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組

- ・山口県立大学に子ども家庭ソーシャルワーカーセンター(仮称)を設置し、保育者の専門性向上に向けた機能を構築
- ・専門分野に係る幼児教育アドバイザーのさらなる配置など、山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化
- ・幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進

■ 新たな価値を創造する力を育む取組の推進

- ・複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育の促進・強化

* データサイエンス教育：データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。

■ 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進

- ・ふるさと納税等を活用した奨学金制度の充実

■ チャレンジのための環境を整える取組の推進

- ・「山口県の地域連携教育」のさらなる推進
- ・やまぐちスマートスクール構想のさらなる推進
- ・中高一貫教育校の設置など特色ある学校づくりの推進
- ・医学部進学希望者等に向けた課外授業の充実やデジタル人材の育成に資する学科の設置の検討
- ・時代や社会の変化に対応した山口県立大学の機能強化
- ・高大連携による探究活動、国際交流等の教育の充実

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値 (2026)
●県主催の保育者対象の研修会等において研修の目標が達成できた参加者の割合	72.1%	100%に近づける
●地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合(公立小・中学校)	小50.6% 中47.9%	70.0%
●学習者用端末を活用した学習活動に、情報活用能力の向上の効果があると感じている生徒の割合	86.0%	100%に近づける
●山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合	42.7%	50%超
●大学等が実施するPBL取組件数	149件 (2019～2021)	325件 (2022～2026)

誰もがいきいきと輝く地域社会実現

年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の人権が尊重され、県民一人ひとりが自分らしく活躍することができるよう、様々な活動の機会づくりや気運醸成などの取組を進め、誰もがいきいきと輝く地域社会を実現します。

■県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

- ・「あいかさねっと」の活用や大学等と連携による県民活動への理解と参加の促進
- ・県民活動団体と多様な主体との協働の推進

■女性や高齢者・障害者等誰もが活躍する地域社会の実現

- ・「やまぐち女性活躍応援団」を中心とした产学研公連携による女性の活躍促進

- ・困難な問題を抱える女性への支援の充実
- ・高齢者の多様で主体的な社会参画の促進
- ・障害者の社会的・経済的自立の支援
- ・男女共同参画・ジェンダー平等*の実現

* ジェンダー平等：一人ひとりが、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

■豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

- ・文化芸術やスポーツの振興
- ・県東部地域県立武道館（仮称）やスポーツ医・科学の新たな拠点など新たな県民スポーツの拠点整備

《成果指標》	現状値 (2021)	目標値 (2026)
●「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数	1,292人 (2018~2021)	1,500人 (2022~2026)
●やまぐち女性の活躍推進事業者数(累計)	205事業者	330事業者
●若年あいサポーターの養成数(累計)	12,329人	30,000人
●文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数	6件	30件
●県立スポーツ施設の年間利用者数	818千人	1,700千人

安心を支える医療と介護の充実・強化

県民の命と健康を大きく脅かしたコロナの感染拡大の経験等もふまえ県立総合医療センターの機能や、感染症対策の強化を図るほか、医療・介護人材の確保等の取組を進め、県民誰もが、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる地域の医療・介護提供体制の充実・強化を図ります。

■医療提供体制の充実・強化

- ・高度専門医療やデジタル技術を活用した遠隔医療の拠点など、将来にわたり本県医療の中核的役割を担う県立総合医療センターの機能強化
- ・環境保健センターの建替えによる検査機能の強化や感染管理認定看護師の養成など新興・再興感染症の拡大等に備えた体制の強化
- ・地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保
- ・デジタル技術を活用した遠隔診療サポートなど効率的で質の高い医療提供体制の確保
- ・認定薬局の普及に向けた取組など地域における安定的な医薬品の供給体制の確保

■介護提供体制の充実

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・介護人材の確保
- ・情報通信技術や介護ロボットの活用など
介護現場の業務効率化

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●県内の専門研修プログラム新規登録者数 (5年間の合計人数)	267人 (2017~2021)	300人 (2022~2026)
●訪問診療を行う診療所・病院数	300箇所	327箇所
●認定薬局(知事が認定した特定の機能を有する薬局)の数	19箇所	70箇所
●住民が主体的に介護予防に資する活動を行なう「通いの場」への参加率	6.0%(2020)	8.0%以上
●県福祉人材センターの有効求職登録者数 (年間の月平均)	320人	360人

生涯を通じた健康づくり推進

高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて、健やかに心豊かに生活できるよう、全てのライフステージを通じた健康づくり推進の取組を展開します。

■県民の主体的な健康づくりの推進

- ・「やまぐち健幸アプリ」を活用した健康状態の「見える化」や、健康行動の実践につなげる「日常化」の推進
- ・山口大学や山口県立大学、民間企業等と連携して健康関連データを分析し、県民の健康づくり施策へ活用する取組の推進
- ・健康づくりに向けた健診(検診)の推進

■県民の健康づくりを支援する環境づくり

- ・健康経営企業による従業員等の健康づくりの取組の拡大
- ・「やまぐち健康応援団」による減塩や野菜摂取量の対策の推進
- ・「やまぐち健康応援学生センター」の養成
- ・山口県健康エキスパート薬剤師の育成など薬学的な健康サポートの推進
- ・SNSを活用した相談体制の構築やゲートキーパー*の養成など全ての県民が「こころの健康」に関する相談をしやすい体制の充実

* ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男性73.31年 女性75.33年 (2019)	延伸させる
●特定健康診査実施率	49.6%(2019) (例) 胃がん	70%
●市町、職域等を含むがん検診受診率 (胃・肺・大腸・子宮頸・乳)	男性 44.7% 女性 28.8% (2019)	全ての部位で 50%以上
●山口県健康エキスパート薬剤師数	221人	600人

災害に強い県づくり推進

大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、自主防災組織の活性化をはじめとする自助・共助の取組を促進するとともに、河川や土砂災害防止施設等の整備、デジタル技術を活用した社会インフラの管理を推進するなど、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

■防災・危機管理対策の強化

- ・若い世代の防災活動への参画推進や避難行動要支援者の避難対策の促進などによる地域防災力の充実強化
- ・国、市町、防災関係機関、民間事業者等との連携強化やデジタル技術を活用した災害・緊急事態発生時の情報収集力の強化など大規模災害への対応力の強化
- ・道路の防災対策や流域治水の推進など大規模な自然災害対策の強化
- ・生活・社会基盤の耐震化の推進

■日本一の安心インフラやまぐちの実現

- ・「個別施設計画」に基づく社会インフラの老朽化対策の推進
- ・デジタル技術を活用した点検・診断・変状監視等のシステムを構築するなどインフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●指定避難所における「避難所運営の手引き」作成数(累計)	131箇所	400箇所以上
●防災重点農業用ため池の整備箇所数(累計)	1,693箇所	1,868箇所
●高潮浸水想定区域の指定カバー率	0%	100%
●橋梁の耐震補強実施数(累計)	127橋	160橋
●住宅の耐震化率	81.2%(2018)	90%以上

暮らしの安心・安全確保

食や消費生活の安心・安全を確保とともに、実社会はもとよりサイバー空間も含めて犯罪・暴力や事故を防止、検挙する取組を推進し、同時に被害者等の支援の充実も図ることで、県民が安心・安全に暮らせる生活を実現します。

■食や消費生活をはじめとした地域に密着した安心・安全の確保

- 安心して飲食店を利用できる環境づくりなど食や消費生活における安心・安全の確保
- 事件・事故への対応力の強化や警察が保有するビッグデータを活用した防犯・交通安全活動など、地域に密着した安心・安全活動の推進

■犯罪や暴力、交通事故から県民を守る対策の推進

- 犯罪被害防止対策や民間支援団体等と連携した被害者に対する支援の強化
- 子ども・高齢者の交通事故防止や交通事故のない安全なまちづくりに向けた取組の推進

■社会の変化に対応した捜査力の強化などによる安心・安全の確保

- 警察の対処能力や県民の防犯機運高揚・対処能力の強化に向けた取組などサイバー空間*における安心・安全の確保
- 捜査のデジタル化・高度化・科学化の推進

* サイバー空間：インターネットで形成された社会領域のこと。

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●消費者安全確保地域協議会の設置市町数	11市	全19市町
●うそ電話詐欺の被害件数(年間)	108件	60件
●サイバーセキュリティに関する民間企業等対象の講習会、訓練等の実施回数(年間)	413回	470回
●交通事故重傷者数	401人	減少させる

人口減少を克服する地域づくり推進

人口減少・高齢化が進行する中においても、中心市街地や中山間地域等の元気を維持・創出する地域づくりを推進するとともに、農業試験場等跡地の利活用等を通じ、新しい「まち」のデザインを開始します。

■快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

- 持続可能なまちづくりに積極的に取り組む市町への支援や民間活力による「まち」の魅力向上・創出に資する3D都市モデル*を活用したオープンデータ化などの取組による未来のまちづくりの推進
- 農業試験場跡地を活用した新しい「未来のまち」モデルの構築
- 市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

* 3D都市モデル：実世界の都市を仮想的な世界に再現した3次元の地理空間データのこと。

■「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

- デジタル技術や特定地域づくり事業協同組合制度など、新しい技術や手法を活用した地域による支え合いの仕組みづくりの推進
- 生活支援サービスの取組の促進など、多様な主体との協働による支え合いの仕組みづくりの推進
- 地域経営力の向上による好循環を生み出す地域づくりの推進

■中山間地域でのビジネスづくりの推進

- 都市農山漁村交流による地域活性化の推進

《成果指標》	現状値(2021)	目標値(2026)
●立地適正化計画に防災の観点を取り入れた市町の数	1市	11市町
●やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数(累計)	70地域	100地域
●地域経営を担う法人組織の設立件数(累計)	2件	6件
●農山漁村交流滞在人口	9.6万人(2020)	60万(2022～2026)

第5章 維新プロジェクトと4つの視点・SDGsの関連

20の維新プロジェクト	4つの視点 安 D G 人	SDGs 17のゴール															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
①新たな価値を創造する産業DXプロジェクト	○ ○ ○	○						○ ○									
②未来へ挑戦するグリーン成長プロジェクト	○ ○ ○	○						○ ○ ○			○						
③時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト	○ ○ ○ ○							○ ○ ○									
④中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト	○ ○ ○ ○			○			○ ○			○							
⑤強い農林水産業育成プロジェクト	○ ○ ○ ○	○				○		○					○ ○ ○ ○				
⑥交流拡大による活力創出プロジェクト	○ ○ ○	○						○ ○ ○									
⑦新たな観光県やまぐち創造プロジェクト	○ ○							○			○ ○ ○						
⑧国内外での市場拡大プロジェクト	○		○					○									○
⑨新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト	○ ○					○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○									○
⑩結婚・妊娠・出産・子育て応援プロジェクト	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○															○
⑪「やまぐち働き方改革」推進プロジェクト	○ ○				○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○									
⑫次代につなげる持続可能な社会づくり推進プロジェクト	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○						
⑬豊かで利便性に優れた暮らしづくり推進プロジェクト	○ ○												○				○
⑭新たな時代の人づくり推進プロジェクト	○ ○						○										
⑮誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○						○ ○ ○ ○ ○									○
⑯安心を支える医療と介護の充実・強化プロジェクト	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○						○ ○ ○ ○									
⑰生涯を通じた健康づくり推進プロジェクト	○ ○			○													
⑱災害に強い県づくり推進プロジェクト	○ ○												○				
⑲暮らしの安心・安全確保プロジェクト	○ ○			○													○
⑳人口減少を克服する地域づくり推進プロジェクト	○									○							○

第6章 持続可能な行財政基盤の確立

将来に希望をもって暮らすことのできる山口県を創っていくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠なことから、効率的な行政運営や財政基盤の強化に取り組む。

■ 簡素で効率的な組織体制の構築

- ・社会経済情勢の変化等に対応した簡素で効率的な組織体制の構築
- ・2023（令和5）年度からの定年引上げも踏まえた人員配置や中長期的な視点に立った定員管理の実施

■ 持続可能な財政基盤の確立

- ・限られた財源を最大限に有効活用するため、選択と集中の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルト*を徹底
- ・将来世代に過大な負担を残すことのないよう、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字に着目した財政運営を実施

■ 行財政構造改革の方向性

- ・一時凍結している行財政構造改革については、コロナの感染状況やその対策に係る集中投資の終了時期等を見極めた上で、その時点における本県の歳入・歳出の状況等を踏まえ、改めて検討

* スクラップ・アンド・ビルト：限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金等について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法のこと。

第7章 施策の総合的な推進

基本目標である「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指し、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進する。

■ 産業維新

- 産業におけるデジタル化の推進《暮らしの満足度の向上》
- 成長産業の育成・集積
- 産業基盤の整備
- 中堅・中小企業の成長支援
- 産業人材の育成・確保
- 強い農林水産業の育成

■ 生活維新

- 結婚・妊娠・出産・子育て支援の推進
- 働き方改革の推進
- 次代につなげる持続可能な社会づくり
- 暮らしやすいまちづくり

《人を育み、誰もが活躍できる社会の構築》

- 新たな時代の人づくりの推進
- 県民が活躍できる環境づくり
- 文化・スポーツの推進

《安心・安全で、元気な地域の創出》

- 保健医療提供体制の整備
- 介護サービスの提供体制の整備
- 災害に強い基盤づくり
- 暮らしの安心・安全の確保
- 元気な地域づくりの推進

■ 大交流維新

- 国内外との交流基盤の整備
- 観光振興の推進
- 市場開拓の推進
- 人材の還流・移住・定住の推進

◆ 行財政基盤の強化

- 自治体間の連携強化
- 現場・成果・スピード重視の組織づくり
- 持続可能な行財政基盤の確立

第8章 プランの着実な推進

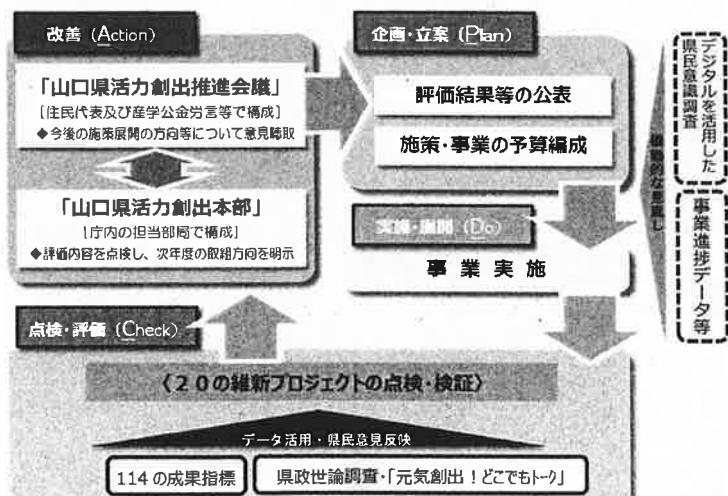
■ プランの推進体制

プロジェクトの着実な推進を図るため、「山口県活力創出本部」において総合的な進行管理を行う。また、住民代表をはじめ、産官学金労言等で構成する「山口県活力創出推進会議」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行う。

■ プランの進行管理

プロジェクトごとの進捗を数値目標の達成状況等により把握し、成果の検証を行った上で、施策や事業の改善につなげる。(PDCAサイクル)

また、デジタル技術を活用した県民意識調査やデータの収集・活用により機動的かつ柔軟に政策の見直しを行う。



やまぐち未来維新プラン素案（案）【抜粋】

【産業維新】

① 新たな価値を創造する産業DXプロジェクト

《重点施策》

■ 1 産業におけるデジタル化の加速

⌚ 産業イノベーション*の展開に向けた研究開発力の強化・産業人材の育成・確保[再掲]

- 山口県産業技術センター*に設置した、I o T（モノのインターネット）ビジネス創出支援拠点や、県内企業技術者・研究者等の技術交流プラットフォーム（共通基盤）を通じた企業の技術力・研究開発力の向上及び技術者・研究者の育成支援
- 企業が実施する、デジタルやグリーン関連など重点成長分野における研究開発・事業化を促進
- 奨学金返還補助制度を活用した高度産業人材の確保
- I C T（情報通信技術）環境やデジタル化対応産業教育装置を活用し、産業のデジタル化に対応した教育活動による人材育成の推進

*イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きな影響を与えること。

* 山口県産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的技術支援拠点のこと。2009(平成21)年4月に地方独立行政法人化。

③ 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト

《重点施策》

■ 9 強みを伸ばす産業基盤の整備

⌚ 産業イノベーション*の展開に向けた研究開発力の強化・産業人材の育成・確保

- 山口県産業技術センター*に設置した、I o T（モノのインターネット）ビジネス創出支援拠点や、県内企業技術者・研究者等の技術交流プラットフォーム（共通基盤）を通じた企業の技術力・研究開発力の向上及び技術者・研究者の育成支援
- 県内の大手企業と地域中核企業等との技術交流やマッチング（組み合わせること）の支援等を通じたオープンイノベーション*の促進
- 企業が実施する、デジタルやグリーン関連など重点成長分野における研究開発・事業化を促進

- 奨学金返還補助制度を活用した高度産業人材の確保
- ＩＣＴ（情報通信技術）環境やデジタル化対応産業教育装置を活用し、産業のデジタル化に対応した教育活動による人材育成の推進
- 山口東京理科大学の薬工連携教育も活用した人材育成「GMP*カレッジ」の推進[再掲]

*イノベーション：新たな技術やアイデアをもとに競争力ある製品、商品、サービス等を市場に送り出し、経済社会に大きな影響を与えること。

*山口県産業技術センター：県内企業等の産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する支援等を総合的に行う中核的技術支援拠点のこと。2009(平成21)年4月に地方独立行政法人化。

*オープンイノベーション：積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの交流等を行うことによりイノベーションを創出することやその方法論のこと。

*GMP：Good Manufacturing Practice の略。高品質の医薬品を安定して製造するために、原材料の受け入れから製品の製造、出荷までの全ての工程を管理する基準のこと。

④ 中堅・中小企業の「底力」発揮プロジェクト

《重点施策》

■16 成長を支える産業人材の確保・育成

新たな時代を支える人材の確保、就労支援、人材育成の推進

- 「山口しごとセンター*」による、若者、女性、シニアの県内企業とのマッチング（組み合わせること）など、県内就職・定着支援の強化
- 新たな価値の創造やビジネスモデルの転換等を実現するため、「生産性向上・人材創造拠点*」及び「プロフェッショナル人材戦略拠点*」によるリスクリング（職業能力の再開発・再教育）支援や、産業人材の育成・確保の強化
- 高等産業技術学校*などによる、IT人材の育成強化など企業ニーズ（需要）に対応した職業訓練の実施
- 雇用シェア*や企業間合意に基づく人材移籍の支援
- 県内企業の情報発信などデジタル技術を活用した効果的な人材確保の取組支援
- 若者の県内企業定着を図るインターンシップ（就業体験）の取組の充実・強化
- 子育て女性等のデジタルスキル習得の支援など女性デジタル人材*の育成
- 女性の雇用に積極的に取り組む企業など優良事例の紹介等を通じた女性雇用の促進
- 学校教育活動全体を通じたキャリア教育*の充実、ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成
- デジタル化対応産業教育装置等を活用した実践的な知識・技術の習得や資格取得の推進及び産業現場での実習

*山口しごとセンター：全年齢の求職者及びUJターン希望者を対象に、個別就職相談・情報提供・職業紹介等の支援を一貫して行うために、県が設置しているワンストップサービスセンターのこと。

*生産性向上・人材創造拠点：企業の生産性向上と産業人材一人一人の能力を高めていく両面から、中小企業の産業力向上に向けた戦略的な取組を推進するための拠点のこと。2018年4月にやまぐち産業振興財団内に設置。

- * プロフェッショナル人材戦略拠点：県内中小企業の成長戦略の実現に向けて、専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からのプロフェッショナル人材の地方還流を促進するための人材紹介・マッチングなどの事業を行う拠点のこと。やまぐち産業振興財団内に設置。
- * 高等産業技術学校：職業能力開発促進法に基づき、県が周南市と下関市に設置している職業能力開発校のこと。企業の即戦力となる基礎的な技能を習得するための長期間及び短期間の職業訓練を実施している。
- * 雇用シェア：出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務すること。在籍型出向ともいう。
- * デジタル人材：AIやIoT、5Gなどデジタルに係る専門知識を有する人材のこと。
- * キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

④ 高校生・大学生等の県内就職・定着支援の強化

- 生徒・保護者に対するICT（情報通信技術）を活用した就職ガイダンス（助言・指導）等による県内企業の魅力発信
- 職場定着に向けたキャリアカウンセリング（就業相談）等の実施
- 県立高校への「就職サポートー」等の配置、ICT（情報通信技術）を活用した就職支援、関係機関との連携強化による県内就職の促進
- 企業との交流会の実施など、「大学リーグやまぐち*」との連携による若者の県内就職の促進
- 大学等における企業の課題解決、県内就職につながる効果が見込まれる「PBL（課題解決型学習）」導入の促進

*大学リーグやまぐち：山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年(平成28年)に設立された団体。2020年(令和2年)8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。

【生活革新】

⑯ 新たな時代の人づくり推進プロジェクト

《重点施策》

■ 46 生涯にわたる人づくりの基礎を培う取組の推進

④ 山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化

- 関係団体等と連携した保護者向けセミナー（講習会）の開催等や、保幼小連携・接続に関する調査研究の実施とその成果の全県への還元
- デジタル技術を活用した研修機会のさらなる充実や高等教育機関と連携した取組の推進により、幼児教育・保育を支える人材育成・資質及び専門性の向上
- 現場や時代のニーズ（需要）に対応した研修やICT（情報通信技術）などの専門分野に係る幼児教育アドバイザーのさらなる配置など支援体制の充実

④ 山口県立大学における保育者*の専門性向上に向けた機能の構築

- 山口県立大学への「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）*」の設置

* 保育者：保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のこと。

* 子ども家庭ソーシャルワークセンター(仮称):山口県立大学に設置が検討されている、児童虐待など子ども家庭福祉課題の研究や発達障害をはじめとした特別な支援を要する子どもの支援、保育者の専門性の向上や学び直しのための研修などに取り組むことを目的とした組織のこと。

④ 幼児教育・保育の場における誰もが等しく学び、遊べる環境づくりの推進

- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備の推進

⑤ 多様なニーズに対応する保育所、幼稚園、認定こども園に対する運営等の支援

- 保育士等のキャリアパス*を見据えた体系的な研修等の実施による安定的な人材の確保
- 保育士や幼稚園教諭等の事務負担軽減を図るICT化の促進
- 医療的ケア児*などに対応する看護師等専門職員の配置の支援

*キャリアパス:職務や職位に就くための業務経験やその順序のこと。

*医療的ケア児:日常生活及び社会生活を営むために日常的にたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを受けることが不可欠である児童のこと。

■47 ふるさと山口への誇りと愛着を高める取組の推進

① ふるさと山口を愛する子どもたちの育成

- 学校と地域・社会が連携・協働して児童生徒の成長を支えていくための「学校・地域連携カリキュラム*」の効果的な運用
- 学校・家庭・地域が連携し、学校課題や地域課題について話し合う「熟議*」において児童生徒が主体的に参画する取組の推進

*学校・地域連携カリキュラム:社会に開かれた教育課程の視点をもとに、学校と地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラムのこと。

*熟議:多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

② 「憧れの連鎖」を創出する取組の推進

- 子どもたちと山口で活躍する大人や先輩が、互いに刺激を受け合いながら学び合う取組の推進

■48 新たな価値を創造する力を育む取組の推進

① 課題を発見し、他者と協働して解決する力を育成する取組の推進

- 学校が地域や社会と目標やビジョン(構想)を共有した上で、児童生徒の探究的な学習や体験活動などによる多様な他者との「協働的な学び」の充実
- 大学等が企業と連携して取り組む課題解決型の教育プログラム(PBL*)のさらなる促進

*PBL:Project Based Learningの略。課題解決型の教育プログラムのこと。

② 自らキャリアを構築する力を育成する取組の推進

- 小・中・高等学校を通じた体系的なキャリア教育*の推進

- 1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）をはじめとするＩＣＴ（情報通信技術）環境を効果的に活用して時間的・空間的な制約を緩和し、新たな体験活動の機会を創出するなど、一人ひとりに合ったキャリア教育の充実
- コミュニティ・スクール*の仕組みを効果的に活用して、ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって地域課題を発見・解決し、新たな価値を創造できる人材の育成を通じたキャリア教育の充実
- 異なる学科間と連携・協働した探究活動や起業家精神を醸成する教育活動を推進し、新たな価値を創造する人材を育成

*キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

④ グローバル（全世界的）な視野を育成する取組の推進

- 自らの「志」を基に、世界に向けた広い視野と身近な問題に目を向ける視点の両方を持つグローカルリーダーを育成する取組を推進
- 実践的な語学力や異なる文化への理解、国際協調・協力を実践する態度を育む教育活動の推進
- ＩＣＴの活用等を通じた、世界と交流する機会が当たり前となる環境づくりの推進

⑤ A I（人工知能）等新しい技術を活用する力を育成する取組の推進

- データサイエンティスト*やデジタル人材*の育成の推進[再掲]
- 複数の大学等の連携によるデータサイエンス教育*の促進・強化

*データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。

*デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。

*データサイエンス教育：データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。

■49 誰にも等しくチャレンジの機会を創る取組の推進

⑥ すべての子どもの社会参加に向けたインクルーシブ教育システム*の推進

- 民間団体等との連携や地域協育ネット*の仕組みの活用による、障害のある幼児児童生徒の学校内外にわたる多様な学びの機会、交流の機会の創出
- すべての生徒の進路実現や進路先での定着に向けた、在学中の職業教育、卒業後のアフターケアなど、総合支援学校*における進路支援の充実
- 障害の重度・重複化、多様化に対応するための指導・支援の充実
- 1人1台タブレット端末（軽量のパソコンの一種）等のＩＣＴ（情報通信技術）機器を効果的に活用した学習活動の充実

*インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

* 地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組みのこと。

* 総合支援学校：山口県が設置した「特別支援学校」の呼称。

④ 身近なものから学ぶ力を育成する取組の推進

- 子どもたちの身近な場所で、多様な学びの場を提供する取組の推進

⑤ 学びの希望を叶える仕組みの充実

- ふるさと納税等を活用した奨学金制度の充実

⑥ 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- 子どもと大人が共に学び合い、育ち合う社会の実現に向けたコミュニティ・スクール*の仕組みを活かした生涯学習の推進
- 高度化・多様化する生涯学習ニーズ（需要）に対応するため、社会教育施設等において、デジタル技術を活用した魅力的な講座の開講等による質の高い生涯学習環境の整備
- 生涯学習を総合的に推進するための人材育成
- 山口県立大学における、デジタル技術を活用した専門職のためのリカレント教育*体制の充実や、県民・企業のニーズを踏まえた教育プログラムの開発・提供

* コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

* リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育のこと。職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

■ 50 地域や時代のニーズ（需要）に対応し、チャレンジのための環境を整える取組の推進

④ 社会に開かれた教育課程の実現に向けた「山口県の地域連携教育」のさらなる推進

- 学校と地域が連携・協働した活動の核となる人材の育成や多様な関係者との連携の充実によるコミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組の充実と、「やまぐち型地域連携教育*」の仕組みを活かした家庭教育支援の取組の促進
- やまぐち型地域連携教育で育まれた子どもたちの資質・能力を活かし、高校において、県外・海外を含めた社会と連携する「やまぐち型社会連携教育*」の推進
- 子どもも大人も地域・社会の課題の発見・解決等を通して学び合い育ち合う機会の創出

* やまぐち型地域連携教育：（義務教育段階）コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを活かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する取組のこと。

* やまぐち型社会連携教育：（高校教育段階）「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域協育ネットの仕組みを活かすとともに、学校・学科の特色や専門性に応じて広く社会と連携し、子どもたちの豊かな学びの実現を支援する取組のこと。

⑤ やまぐちスマートスクール構想*のさらなる推進

- I C T（情報通信技術）環境を効果的に活用した、児童生徒の情報活用能力の向上や学びを深める授業実践等の充実

- 生徒の端末の活用等により蓄積された学習履歴などのデータの効果的な活用による指導やP D C Aサイクル*の改善等を通じた、生徒の学び方、教員の教え方の改革の推進
- 校務系及び学習系のシステムの統合及びクラウド化*による業務の効率化をはじめ、I C Tの活用を通じた校務の利便性の向上による教職員の働き方改革の推進
- I C Tの利用による健康や生活等への影響、個人情報の取扱いや情報セキュリティ*の重要性等の情報モラル（情報倫理）教育の充実
- データサイエンティスト*やデジタル人材*の育成の推進
- 山口県学力定着状況確認問題のC B T*化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報（学びの履歴）を活用した指導を推進[再掲]

* やまぐちスマートスクール構想：1人1台タブレット端末等のICT環境を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子どもたちの可能性を広げるための学校づくりを推進する構想のこと。
 * PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のプロセスを循環させること。
 * クラウド化：今までクラウドサービスを利用していなかった既存のシステムや業務を、クラウドに移行すること。
 * 情報セキュリティ：情報の「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保すること。
 * データサイエンティスト：情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づきデータから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材のこと。
 * デジタル人材：AIやIoT、5Gなど未来技術（Society5.0の実現に向けた技術）を活用し、地域課題を解決・改善等する人材のこと。
 * CBT：Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

▣ 多様な学びの希望に応える学校づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想*」に基づく中高一貫教育校の設置や探究科の拡充など、特色ある学校づくりの推進
- 医学部進学希望者等に向けた課外授業の充実やデジタル人材の育成に資する学科の設置の検討
- 日本語指導等の充実に向けた取組の推進

* 第3期県立高校将来構想：中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。

▣ 私立学校における特色ある教育の推進

- 私立学校の特色ある教育を推進するため、教育条件の維持・向上や環境整備等に対する支援の実施

▣ 未来を切り拓く確かな学力の育成

- 学校の「カリキュラム・マネジメント*」を推進し、これから時代に求められる資質・能力の育成に向けた教科等横断的な学びや課題解決型の学びなどの充実の推進
- 主体的・対話的で深い学び*の実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化を推進することによる学びの質のさらなる向上
- I C T（情報通信技術）環境や「やまぐち学習支援プログラム*」などを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- 山口県学力定着状況確認問題のC B T*化による、個別の学力の定着状況等の蓄積情報（学びの履歴）を活用した指導を推進

- *カリキュラム・マネジメント:各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
- *主体的・対話的で深い学び:児童生徒が、学ぶことに興味や関心をもち、子ども同士の協働や教職員・地域の人との対話等を通じて、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びのこと。
- *やまぐち学習支援プログラム:子どもたちの学力向上と家庭学習の充実をめざし、県内の教員が作成した問題や教材を掲載しているもののこと。学校版と家庭版がある。
- *CBT:Computer Based Testingの略で、コンピュータ上で実施する試験のこと。

山口県立大学の機能強化をはじめとする高等教育の充実

- 「大学リーグやまぐち*」を中心とした高等教育機関、産業界等の連携・協働による教育・研究水準の向上に向けた支援の充実
- 山口県立大学の機能強化
 - 「山口県立大学将来構想*」に基づく、時代や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進
 - 第二期施設整備の着実な推進
- 複数の大学の連携によるデータサイエンス教育*の促進・強化[再掲]
- 高大連携による探究活動や国際交流等の実践的・体験的な教育を充実

*大学リーグやまぐち:山口県内全ての大学、短期大学や県等が相互に連携し、県内大学等の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、2016年(平成28年)に設立された団体のこと。2020年(令和2年)8月に全高等専門学校、経済団体、支援機関等の参画を得て、地域連携プラットフォームとして再構築している。

*山口県立大学将来構想:山口県立大学が時代や社会の変化に対応し、地域とともに未来を拓く大学であり続けるため、担うべき人材育成・研究開発機能のあり方などを取りまとめた構想のこと。

*データサイエンス教育:データを活用して分析や予測、あるいは意思決定ができるようにすることを目指した教育のこと。

■51 新たな時代の人づくりを支える体制の充実

山口県乳幼児の育ちと学び支援センターの機能強化 [再掲]

- センターを拠点とした、幼児教育・保育の関係部局、関係団体との連携体制の充実

チームで学び合い高め合う教職員の育成を推進

- 教員の継続的な確保のための志望者拡大に向け、山口県教育や教職の魅力を発信するなどの取組の強化
- ICT活用や特別支援教育等に関する専門性の向上を図り、教職員の適性や能力の幅を広げ可能性を引き出す研修の充実
- 山口県教員育成指標*や研修履歴を活用した対話に基づく教職員の学びの活性化による、質の高い教職員集団の形成の推進

*山口県教員育成指標:教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質向上を図るための目安を具体的に示したもののこと。

子どもたちの学びを支える人材育成ネットワークの充実

- 山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク*を核とした、全県的な人づくりの気運を高める取組の推進

- 山口で活躍する大人や自分を超える憧れの先輩との「ナナメの関係*」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組の推進
- 東京大学先端科学技術研究センターとの連携による、最先端の科学的知見を活用した新たな学びを創出する取組の推進

* 山口県新たな時代の人づくり推進ネットワーク：「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に基づき、県内の様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取組を推進していくための県的な連携・協働組織のこと。

* ナナメの関係：保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係のこと。

④ 安全で質の高い魅力ある教育環境づくりの推進

- 「第3期県立高校将来構想*」に基づく、より質の高い高校教育を提供できるよう、必要な施設整備の推進
- 特別支援学校における、児童生徒の増加に伴う教室不足や、障害の重度・重複化などに対応した施設整備の推進
- 空調設備の設置をはじめ、施設の防災機能強化やユニバーサルデザイン*化、カーボンニュートラル*に向けた省エネ化など、教育環境の質の向上に向けた施設整備の推進

* 第3期県立高校将来構想：中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境の変化に対応し、中・長期的視点に立って高校教育の質の確保・向上を図るために策定した構想のこと。2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間の山口県における高校改革の指針となるもの。特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が主な内容。

* ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

* カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⑤ 学校における働き方改革の推進

- 学習指導や校務、会議・研修におけるICT（情報通信技術）機器の活用等を進めるとともに、その活用方法の共有化を図るなど、教職員の業務効率化の推進
- 学校運営協議会等において、保護者・地域や関係機関等の協力を得ながら、学校・教員が担う業務についての役割分担や適正化などを検討する「熟議*」を通じた、保護者・地域等の理解及び参画の促進

* 熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

■52 豊かな心、健やかな体の育成

⑥ いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の強化

- いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた教職員の資質向上の取組の推進
- いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題の早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化
- 不登校の未然防止や、不登校児童生徒の学ぶ機会、及び子どもたちの居場所の確保・充実に向けた取組の推進

⑦ 子どもたちの豊かな人間性と心身の健康を育み、元気を創造する取組の推進

- 学校・家庭・地域の連携による読書活動や体験活動、健康教育、食育等の推進

- I C T（情報通信技術）機器の効果的な活用などにより、全ての子どもが運動の大切さや楽しさを実感できる授業改善等の推進
- 部活動の地域移行を円滑に進めるための学校や関係機関・団体等との連携による、スポーツ・文化環境の構築に向けた取組の推進

⑯ 災害に強い県づくり推進プロジェクト

《重点施策》

■ 62 防災・危機管理対策の強化

④ 生活・社会基盤の耐震化の推進

- 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化、海岸保全施設*の液状化対策等の推進
- 住宅、多数の者が利用する建築物等*のうち耐震診断義務付け対象建築物*の耐震化の促進
- 大規模盛土造成地の安全性の確認及び対策工事の促進
- 市町の防災拠点施設や学校施設、私立学校施設の耐震化の促進

* 海岸保全施設：高潮や津波、波浪による災害や海岸侵食を防止するため、海岸線に設置する施設のこと。堤防、護岸、離岸堤、消波ブロック、水門などがある。

* 多数の者が利用する建築物等：学校、体育館、病院、集会場、百貨店、老人ホーム等多数の者が利用する建築物で一定規模以上の建築物や、地震によって倒壊した場合に道路を閉塞させる恐れのある建築物の総称。

* 耐震診断義務付け対象建築物：不特定多数の者等が利用する大規模建築物で、法律に基づき耐震診断の実施が義務付けられた建築物のこと。

■ 63 日本一の安心インフラやまぐちの実現

④ 社会インフラ（産業や生活の基盤）の老朽化対策の推進

- 県が保有する公共建築物・都市基盤施設に係る「個別施設計画*」に基づく各施設の修繕・更新等の着実な推進
- 適切な維持管理・更新等を継続するための体制整備の推進

* 個別施設計画：施設ごとの長寿命化計画のこと。

報告事項 3

令和4年3月公立高等学校等卒業者 進路状況調査結果(全日制・定時制)について(概要) ※ 公立高等学校及び中等教育学校後期課程についての調査

【概要】

- 「大学等進学者」及び「専修学校進(入)学者」の割合が増加し、「就職者」の割合が減少した

卒業者数	7,276人
------	--------

大学等進学者

- 全卒業者のうち「大学等進学者」の割合は47.3%・・・【第1表】
 - ・大学等進学者のうち「国公私立大学への進学者」の割合は89.2%・・・【第2表】
 - ・大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は「商学・経済学」で、その割合は19.7%・・・【第3表】
 - ・大学進学者のうち「県内大学への進学者」の割合は28.9%・・・【第4表】

専修学校等進(入)学者

- 全卒業者のうち「専修学校等進(入)学者」の割合は22.5%・・・【第1表】
 - ・専修学校等進(入)学者のうち最も多い区分は「医療」で、その割合は29.1%・・・【第6表】

就職者

- 全卒業者のうち「就職者」の割合は27.6%・・・【第1表】
 - ・就職者のうち最も多い「製造・加工従事者」の割合は30.7%・・・【第7表】
 - ・就職者のうち最も多い「工業科卒業者」の割合は51.1%・・・【第8表】

その他

- 全卒業者のうち「その他」の割合は2.0%・・・【第1表】
※ 「その他」とは、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者等

令和4年3月県立特別支援学校高等部卒業者 進路状況調査結果について(概要)

卒業者数	232人（前年度比 ±0人）	【第1表】
------	----------------	-------

※専攻科を除く

1. 大学等進学者

- 全卒業者のうち「大学等進学者」は12人で、割合は5.2% ····· 【第1表】
(前年度比+6人で2.6ポイント増加)
 - ・ 「国公立大学等への進学者」数は1人（前年度より1人増加） ····· 【第2表】
 - ・ 「私立大学等への進学者」数は1人（前年度より2人減少） ····· 【第2表】
 - ・ 「専門学校への進学者」数は2人（前年度より2人増加） ····· 【第2表】
 - ・ 「専攻科への進学者」数は4人（前年度より4人増加） ····· 【第2表】
 - ・ 「職業能力開発校への進学者」数は3人（前年度と同数） ····· 【第2表】
 - ・ 「その他への進学者」数は1人（前年度より1人増加） ····· 【第2表】

2. 就職者

- 全卒業者のうち「就職者」は71人で、割合は30.6% ····· 【第1表】
(前年度比+4人で1.7ポイント増加)
 - ・ 就職決定率（就職希望者に対する就職者の割合）は94.6%（公表値）と90%台を維持
 - ・ 「生産工程従事者」が最も多く、割合は29.6% ····· 【第3表】
以下多い順に
 - ・ 「運搬・清掃等従事者」の割合は26.8% ····· 【第3表】
 - ・ 「販売従事者」の割合は15.5% ····· 【第3表】

3. 福祉施設利用者

- 全卒業者のうち「福祉施設利用者」は137人で、割合は59.1% ··· 【第1表】
(前年度比-8人で3.4ポイント減少)
 - ・ 福祉施設利用者のうち「就労系サービス（就労移行支援・就労継続支援B型）」利用者数は86人。前年度比±0人で、福祉施設利用者全体の半数以上を占める。 ··· 【第4表】
 - ・ 福祉施設利用者のうち「生活介護」利用者数は、40人 ····· 【第4表】

4. その他

- 全卒業者のうち「その他」は12人で、割合は5.2% ····· 【第1表】
(前年度比-2人で0.8ポイント減少)
※「その他」とは、家事手伝いをしている者、病気療養等による在宅者、進路未定者等

協議事項 2 第3次山口県学校安全推進計画（素案）について

1 県計画の位置付け

- 山口県教育委員会では、学校保健安全法に基づき、国の「計画」に準じた「山口県学校安全推進計画」の第1次を平成27年3月、第2次を平成29年12月に策定し、各学校での取組を総合的かつ効果的に推進してきた。市町教育委員会においては、県計画を参照して、学校安全推進計画を策定（努力義務）するとともに、各学校においては学校安全計画を策定（義務）し、学校安全の推進に努めてきた。
- 今回の県計画の策定に沿って、市町教育委員会及び各学校は、実効性のある取組を推進するとともに、各学校においては学校安全計画・危機管理マニュアル等の見直しを行うサイクルを構築する。

2 県計画策定に当たっての考え方

- 令和4年3月25日に国が策定した「第3次学校安全の推進に関する計画」に準じた内容にするとともに、本県これまでの取組の成果と課題、及び山口県の自然災害及び防災上の特徴を踏まえた新たな方向性を具体的に示すことを意図して、「第3次計画」を策定する。（同年12月策定予定）
- ワーキンググループは設置せず、学校安全・体育課が作成する素案等について、山口県学校等安全連絡協議会委員への意見聴取を行うとともに、パブリック・コメントを行うこととする。
委員：自治会連合会、防犯協会、交通安全協会、教育長会、校長会、県警察本部関係課、学事文書課、防災危機管理課、砂防課、こども家庭課、教育庁各課 等
- 私立学校・園は、その独立性に鑑み、本計画の対象とはしないこととする。ただし、学事文書課を通じて情報提供を行う。
- 学校施設への対策等のハード面については、予算措置等との関連から実施内容について詳細を示さず、大まかな方針を示す程度とする。

3 素案のポイント

（1）国「第3次学校安全の推進に関する計画」を参照した内容

＜国計画の具体的方向性を参照して作成＞

- ① 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- ② 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子どもの視点を加えた安全対策を推進する
- ③ 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- ④ 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- ⑤ 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- ⑥ 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

（2）県が重視する内容

ア 1人1台タブレット端末を活用した安全教育の充実【国⑤ 関係】

→ 1人1台タブレット端末を「子どもたち一人ひとりの命を守るタブレット」として活用【国⑤ 関係】

イ やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした取組の一層の充実【国①② 関係】

→ 学校安全3領域の取組（防災を重視）、地域人材・専門家等の活用【国② 関係】

→ 子ども等も参加した学校運営協議会での熟議による、地域全体の安全教育の充実【国② 関係】

→ 学校・地域連携カリキュラムや教育目標における学校安全に関する項目の明記【国①② 関係】

ウ キャリアステージに応じた研修の充実【国③⑥ 関係】

→ 校長の研修、事件・事故等対応経験の少ない教職員増加への対策、学校安全意識の向上【国③⑥ 関係】

エ 実効性のある安全教育の充実【国②③④⑤ 関係】

→ 危険予測学習(KYT)を含む危機管理・学校安全関連サイトマップの見直し・効果的な実施【国③④ 関係】

→ 子ども等の視点を入れた学校独自の教材作成や安全マップづくり・見直し【国②③④ 関係】

→ より実践的な日時等を事前に告げない避難訓練の積極的な実施【国②③④ 関係】

→ 専門家と連携したSNSなど現代的な課題への取組の充実【国②⑤ 関係】

オ 防災担当部局・地域の防災組織等との連携【国②③④ 関係】

→ 市町防災部局や消防団、まちづくり推進協議会等と連携した防災教育、避難訓練、避難所開設訓練等【国②③④ 関係】

第3次山口県学校安全推進計画

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

学校安全の目標

- 事件等による被害を未然に防ぎ、子どもたちのかがえのない命を守ること
- 子どもたちが、自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力を育成すること(自助)
- 自分の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献すること(互助・公助)
- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾患の発生率について、障害や重度の負傷を伴つ事故を中心に減少させること

学校安全の推進のための基本方針

- 1 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の取組の推進～自他の命を守る「交通安全」の取組の推進
- 2 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の取組の推進
- 3 学校教育活動全体を通して、「安全教育」の充実
- 4 P D C Aサイクルの確立を通じた「安全管理」の充実
- 5 教職員の意識向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実
- 6 教職員の意識向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実

Action

学校安全活動の見直し・改善

- タブレット端末を用いたデジタル技術を用いた安全教育の推進
- 子どもたち自身を主体とした安全教育の推進
- より実践的な日々等を告げない避難訓練等の実施

リーダーシップ

- 「第3次山口県学校安全推進計画」に基づく学校安全の総合的かつ効果的な取組の推進
- 「学校安全の目標」を学校・家庭・地域が共有する
- 「学校安全推進の「基本方針」」を踏まえた取組

Plan

学校安全計画・危機管理マニュアル等の共通理解・体制の整備

- 関係機関と連携した市町道学路交通安全プログラムによる運学路の危険箇所の把握及び改善
- やまぐち型地図活用教育を活用した取組の推進
- 児童生徒の弱点を加えた安全点検の実施

Check

学校安全活動の見直し・改善

- 地域の実情に応じた実践的な防災教育・訓練の実施
- 安全教育に係る時間の確保
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実
- 学校における教育手法の改善
- 安全教育の好事業等の収集・発信
- 現代的課題への対応
- 児童生徒の主体的な安全活動の推進
- 地域に向けた安全に関する啓発活動等

「組織活動」の取組

- 危機管理マニュアルの周知・徹底
- 児童生徒の視点を加えた安全対策の推進
- 学校における安全点検に関する手法の改善
- 重大事故の予防のためのヒヤリハット例の活用
- 施設・設備・通学路等の安全点検と改善
- 地域の特性に応じた危機管理体制の確立
- 学校安全に関する情報共有体制の整備

「安全管理」の取組

- 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- 学校安全計画・危機管理マニュアルの見直し・改善をする
- サイクルの構築と取組内容の充実
- やまぐち型地域連携教育を活用した家庭・地域・関係機関等との連携・協働した取組の推進
- 緊急時の保護者・関係機関等への連絡体制の整備
- 学校安全に関する校長・教職員の研修及び訓練の充実
- 地域に向けた安全に関する啓発活動等

「安全管理」の取組

- 危機管理マニュアルの周知・徹底
- 児童生徒の視点を加えた安全対策の推進
- 学校における安全点検に関する手法の改善
- 重大事故の予防のためのヒヤリハット例の活用
- 施設・設備・通学路等の安全点検と改善
- 地域の特性に応じた危機管理体制の確立
- 学校安全に関する情報共有体制の整備

Check

学校安全活動の見直し・改善

- 計画に基づく学校安全活動の実施

学校安全活動の見直し・改善

- 計画に基づく学校安全活動の実施

Do

学校安全活動の見直し・改善

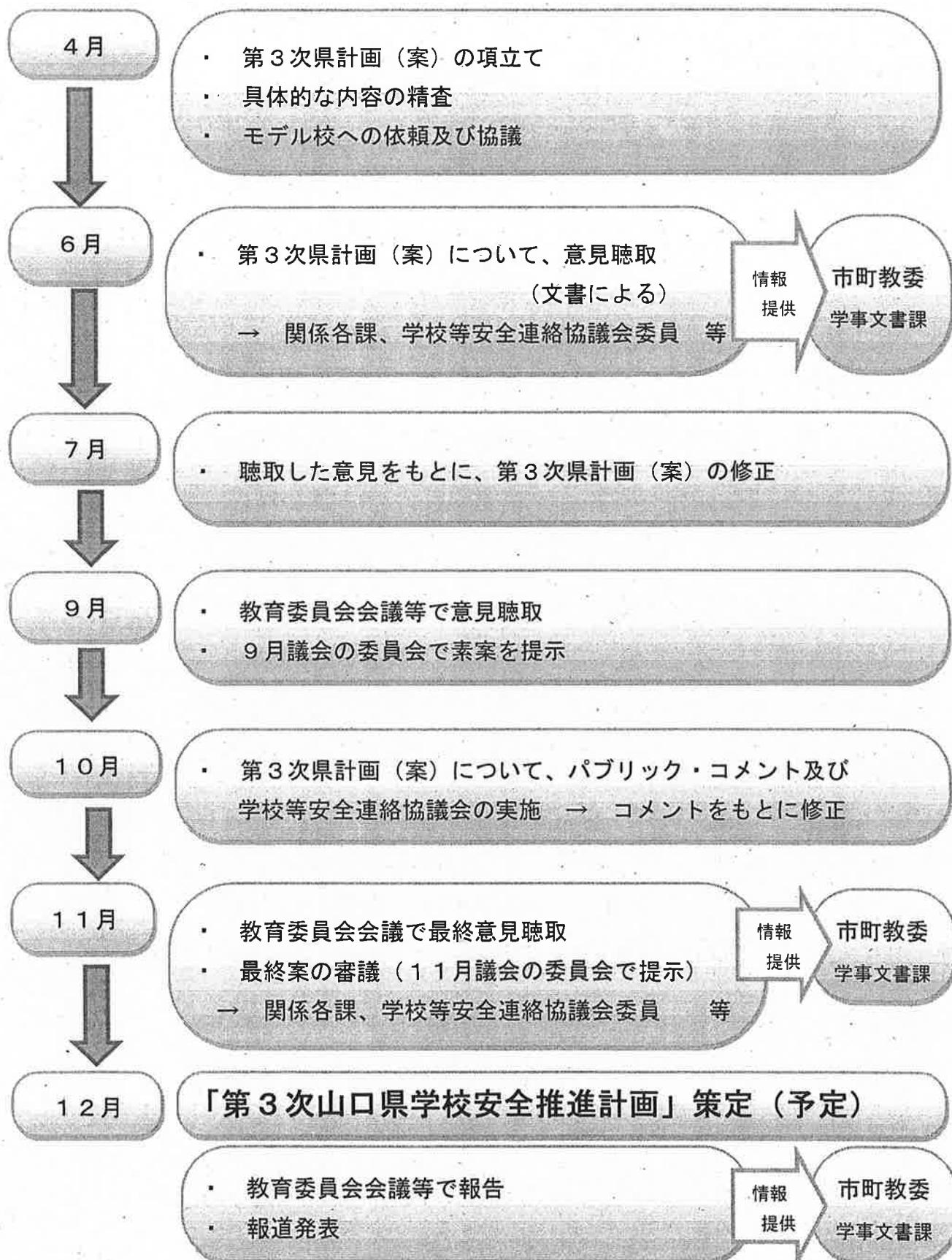
- 計画に基づく学校安全活動の実施

学校安全活動の見直し・改善

- 計画に基づく学校安全活動の実施

各学校における学校安全の質と水準の向上

「第3次山口県学校安全推進計画」の策定 具体的なスケジュール（案）



第3次山口県学校安全推進計画の教育現場での活用について

～1人1台タブレット端末を活用したWebサイトへのアクセス～

第3次山口県学校安全推進計画を教育現場で活用できるようにするために、計画に以下の3つの機能を搭載します。

① 目次での項目タップによる指定項目へのジャンプ機能

The screenshot shows the 'Table of Contents' section of the plan. A tap-and-click arrow points from the 'Table of Contents' area to a detailed description of the 'Measures taken by the Prefecture up to now' section.

Table of Contents (目次):

- はじめに
- 本計画の活用について
- 第1章 学校安全の現状と課題及び本計画の位置付け 1
- 1 「第3次山口県学校安全推進計画」の位置付け 1
- 2 本県における学校安全のこれまでの取組 1
- 3 本県におけるこれまでの取組を踏まえた課題 2

2 本県における学校安全のこれまでの取組

お詫び郵便を活用して、本県における学校安全の推進に向けて、その基本的な方向性と具体的な方策を示すものである。

山口県教育委員会（以下「県教育委」）では、平成27年3月に「学校安全推進計画」、昭和29年12月に「第2次山口県学校安全推進計画」を策定し、学校安全に関する施策を推進して来た。具体的には、「地域ぐるみの学校安全推進会議」「子どもたちの安心安全社会推進事務室」の取組の中で、学校における安全管理強化（防犯・防災・子どもたちの危険予測・警戒能力の育成に努めてきたところである）。また、各市町においては、スクールガードを全小中学校区に組織し、また、やまとを活用した防災減災教育の付組みを活出した学校や家庭・施設・開拓農園等が実績による取組を進めなど、地域ぐるみで子どもたちの安心安全な体制の整備を進めできた。

タップ・クリックでジャンプ

② 計画に掲載している二次元コードのタップによるWebサイト等への移動機能

The screenshot shows a QR code linking to the Disaster Prevention Game page. A tap-and-click arrow points from the QR code to the actual game page on the国土交通省 website.

QR code linking to the Disaster Prevention Game page.

タップ・クリックで Web サイトへ移動

③ 計画末尾の参考資料・データ等掲載箇所一覧での項目タップによる指定項目へのジャンプ機能

The screenshot shows a table of reference materials and data sources. A tap-and-click arrow points from the table to a specific example of a successful collaboration between local governments and schools.

参考資料・データ等掲載箇所一覧

項目名 (クリック・タップすると該箇所へ移動します)	規範 ページ	3種別分類	活用先
全 生徒 安全 防災 授業 教員			
1 タップ・クリックアロモードサンクール https://www.yamaguchi-pref.go.jp/safety/education/	P8	●	●
2 「P&G」危機管理エマージェンシーリーディング https://www.mext.go.jp/investigation/curriculum/001870_00021.htm	P9	●	●
3 教職員のための学校安全 ラーニング https://www.mext.go.jp/investigation/learning/index.html	P10	●	●
4 学校安全推進のための教職員向け研修・実習実践研究会 https://www.yamaguchi-pref.go.jp/safety/education/001510.pdf	P11	●	●
◆ 1【地域と連携・協働した取組の好事例】 https://www.yamaguchi-pref.go.jp/safety/education/001511.pdf	P13	●	●
◆ 2【地域と連携・協働した取組の好事例】 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/fattach/211330.pdf	P13	●	●

タップ・クリックでジャンプ

